

箱根町公共施設再編・整備計画

【第1期】(素案)

(平成 28~34 年度)

平成 29 年 2 月

箱根町

目 次

第1章 公共施設再編・整備計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
(1) 公共施設の更新問題	1
(2) 公共施設の現状と課題～公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針から～	2
(3) 人口と財政の見通し	5
2 これまでの取り組み	7
第2章 公共施設再編・整備計画の基本的考え方	9
1 策定の趣旨	9
(1) 策定の目的	9
(2) 計画の役割	10
2 計画の位置付け	11
3 計画期間	12
4 計画の対象範囲	13
(1) 計画全体の対象施設	13
(2) 第1期再編・整備計画の主な対象施設	14
5 計画の目標	15
(1) 計画全体の目標	15
(2) 第1期再編・整備計画の目標	15
(3) 計画実施により見込まれる効果	16
第3章 公共施設再編・整備計画	17
1 公共施設再編・整備計画の構成	17
2 施設類型別ロードマップの内容について	17
3 施設類型別の再編・整備に係るロードマップ	20
(1) 庁舎等	20
(2) 消防施設	22
(3) その他行政施設	24
(4) 小学校・中学校	26
(5) 幼稚園・保育所・認定こども園	28
(6) 公園	30

(7) 保健施設	32
(8) 高齢者福祉施設.....	34
(9) 集会施設	36
(10) 文化施設	38
(11) レクリエーション・観光施設.....	40
(12) スポーツ施設.....	42
(13) 保養施設	44
(14) 産業系施設.....	46
(15) 博物館等	48
(16) 公営住宅（町営住宅等）	50
(17) その他施設.....	52
4 リーディング事業	57
(1) 宮ノ下地区の公共施設再編.....	58
(2) 温泉幼稚園の有効活用.....	62
(3) 箱根中学校長寿命化改良.....	66
5 計画の推進	68
(1) 計画推進の考え方と推進体制.....	68
(2) 進捗管理	69
資料編	70
1 箱根町公共施設再編・整備計画策定経過	70

第1章 公共施設再編・整備計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 公共施設の更新問題

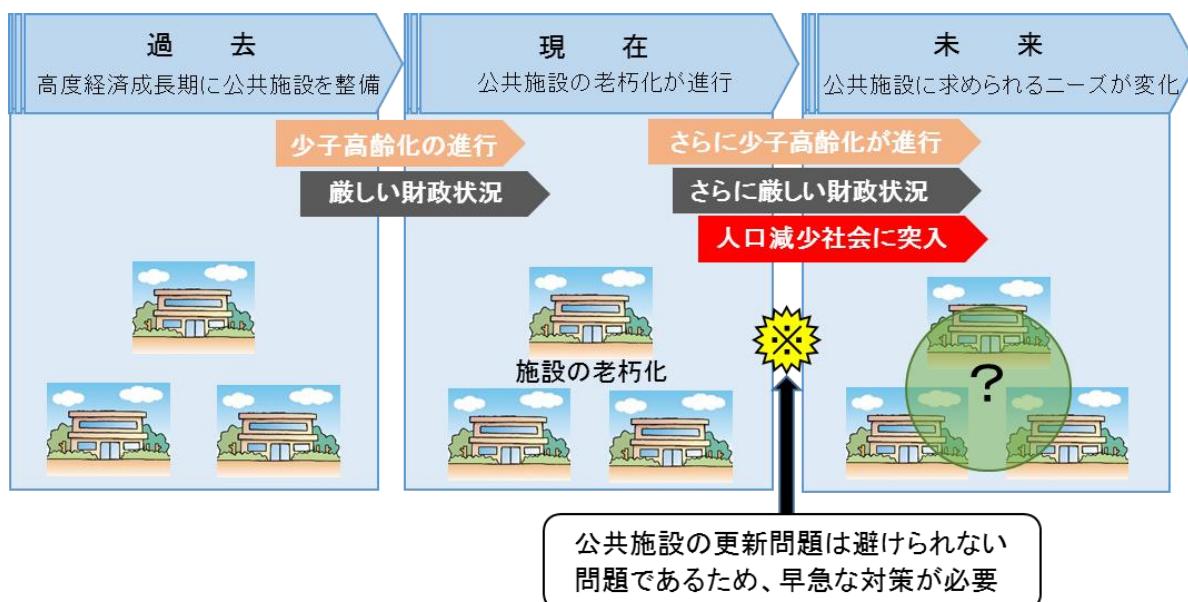
全国の自治体では高度経済成長期に社会情勢の変化や人口の急増などに伴い、公共施設（ハコモノ）などを一斉に整備してきました。このため、一斉に建てられた公共施設は、一斉に更新時期を迎えることとなります。反面、厳しい財政状況下における更新費用の確保や、社会経済情勢の変化により公共施設が担う役割の見直しなど、質量両面から公共施設全体のあり方を見直す必要があります。これらを一体的に解決しなければ、公共施設（ハコモノ）は、物質的・機能的に使えなくなることが予想されており、これを『公共施設の更新問題』といい、全ての自治体で必ず起こる性質のものであるため、自治体共通の課題となっています。

本町においても、今日までに時代の要請や町民の要望に応え多くの公共施設を建設してきましたが、これら公共施設の老朽化が顕在化しつつあり、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になります。

一方、人口減少高齢化による町税収入の減少とともに社会保障関係費等の義務的経費の増大などにより、さらに厳しい財政状況になることが見込まれています。

今後は、現世代が責任をもって、将来の世代に負担を残さない形で適切な種類・数の公共施設を維持管理していくための取り組みを行う必要があります。

図表1 公共施設を取り巻く将来イメージ



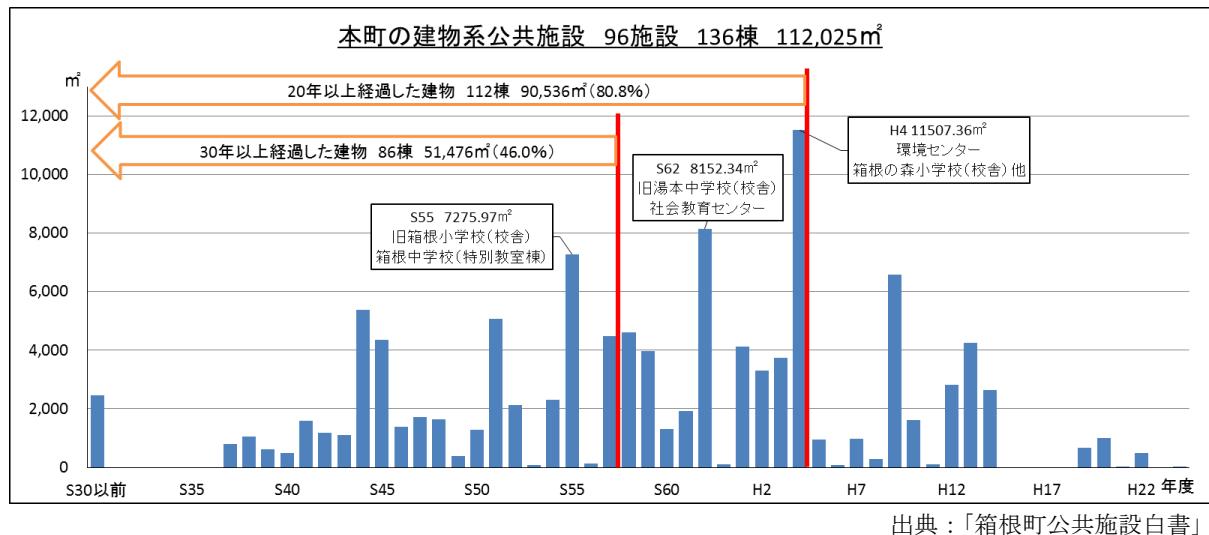
(2) 公共施設の現状と課題～公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針から～

① 公共施設の量（ストック）

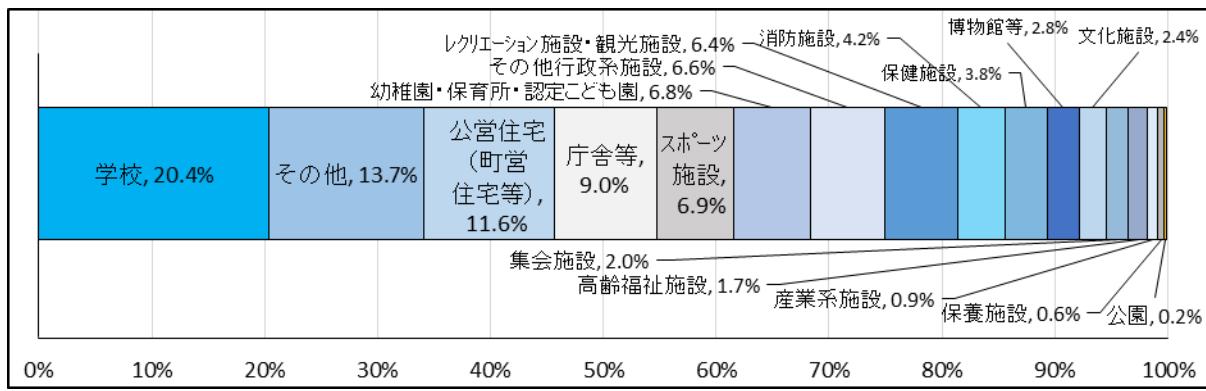
町民1人当たりの公共施設面積が多く、これらの老朽化が進みます

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 本町の公共施設は、昭和40年代から平成のはじめに大半が整備されています。 施設類型別の保有状況は、小中学校が20.4%、その他（統合後の旧学校施設などの普通財産）が13.7%、公営住宅が11.6%となっています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進行に伴い、施設の機能低下や安全性の問題とともに維持管理費用や更新費用の確保に取り組む必要があります。 延床面積が多い（＝施設数が多い）ことで行政サービスの充実が図られる反面、維持管理費用の負担が重くなっています。

図表2 公共施設の築年数（延床面積別）



図表3 施設分類別の公共施設の割合

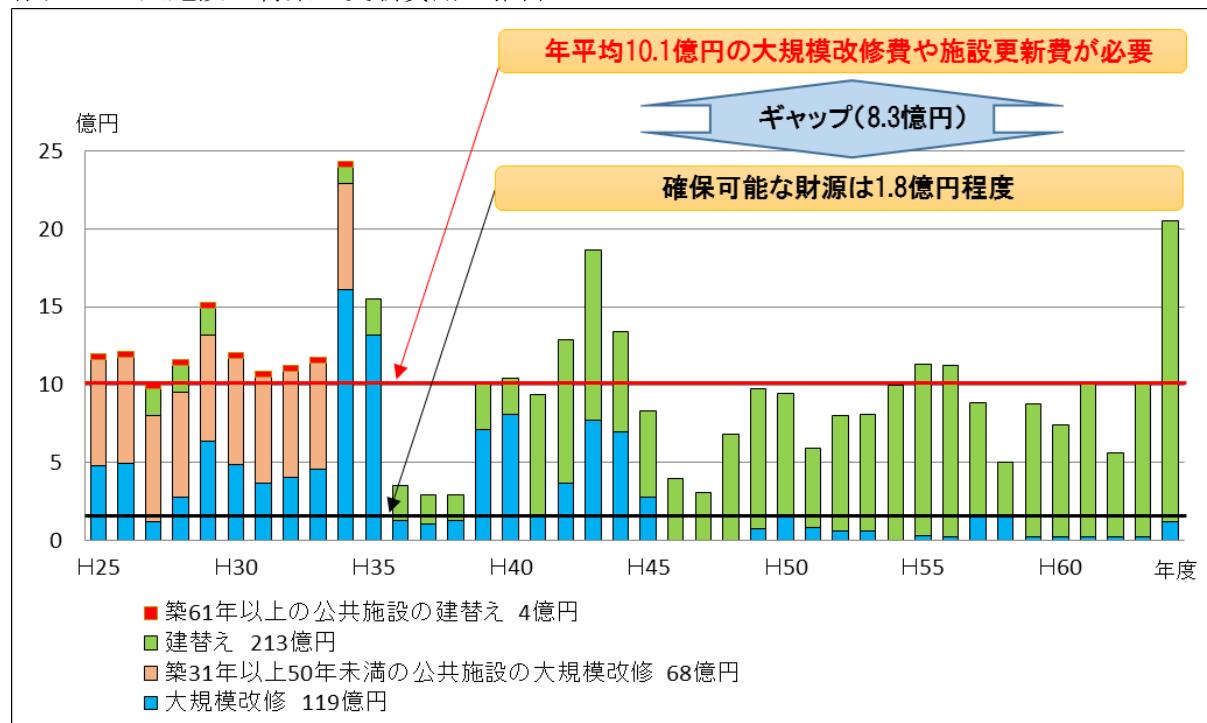


② 公共施設に係る将来のコスト試算

大規模改修、更新に係る費用が増大し、大きな将来負担となります

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 本町の公共施設を今後 40 年間、現状で維持するために必要となる更新費用の推計額は約 404 億円と見込まれます。 この 1 年あたりの平均額は、約 10.1 億円となります。これは、過去 3 年間の公共施設に係る投資的経費の平均額 1.8 億円の 5.6 倍にあたります。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 将来の人口推計を踏まえた今後の財政状況の推移などを勘案すると、今後、この平均投資額の水準を維持することは難しく、現有施設の全ての維持更新は、困難であることから、公共施設の統合、廃止などに取り組むことが必要となります。

図表 4 公共施設の将来の更新費用の推計



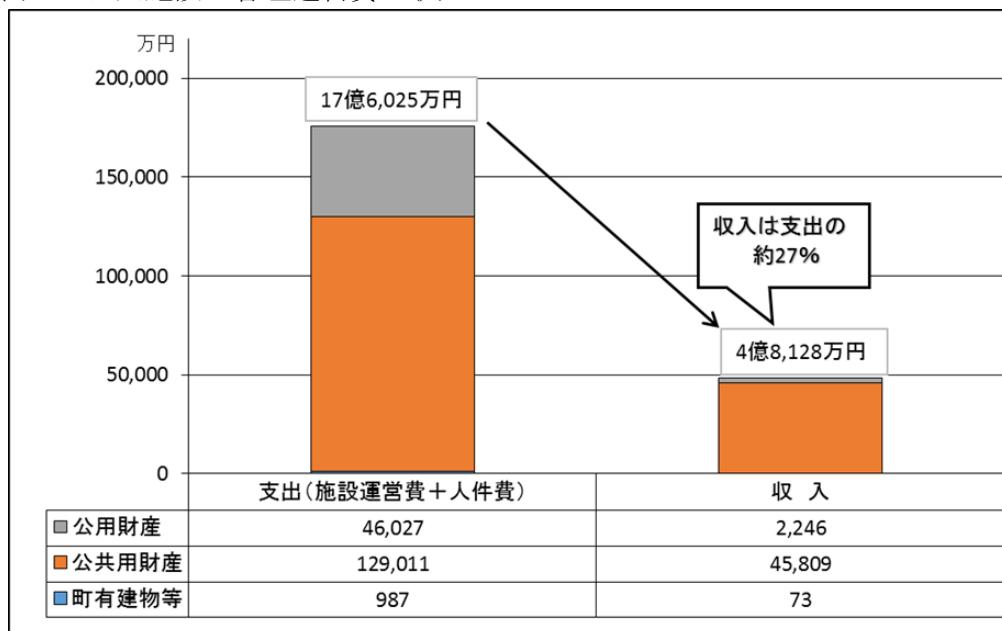
出典：「箱根町公共施設マネジメント基本方針」

③ 公共施設の管理運営費（コスト）と利用状況（サービス利用）の状況

多くの経費を要しており、その約7割は町税等により賄われています。

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の維持管理及び運営に要する費用は、平成 22 年度から 24 年度までの平均で算出すると総額約 17 億 6,000 万円で、運営経費の多くは、施設維持に最低限必要である光熱水費、清掃・機器保守等の委託料、事務員の賃金などの固定的に必要となる費用となります。 一方、公共施設の収入合計は、管理運営費の 27% に相当する約 4 億 8,100 万円にとどまっており、施設自体の使用料収入は限られています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理運営費から、施設の使用料等の収入を引いた約 13 億円は、町税等により賄われており、町民全体が負担しています。

図表 5 公共施設の管理運営費と収入



出典：「箱根町公共施設白書」

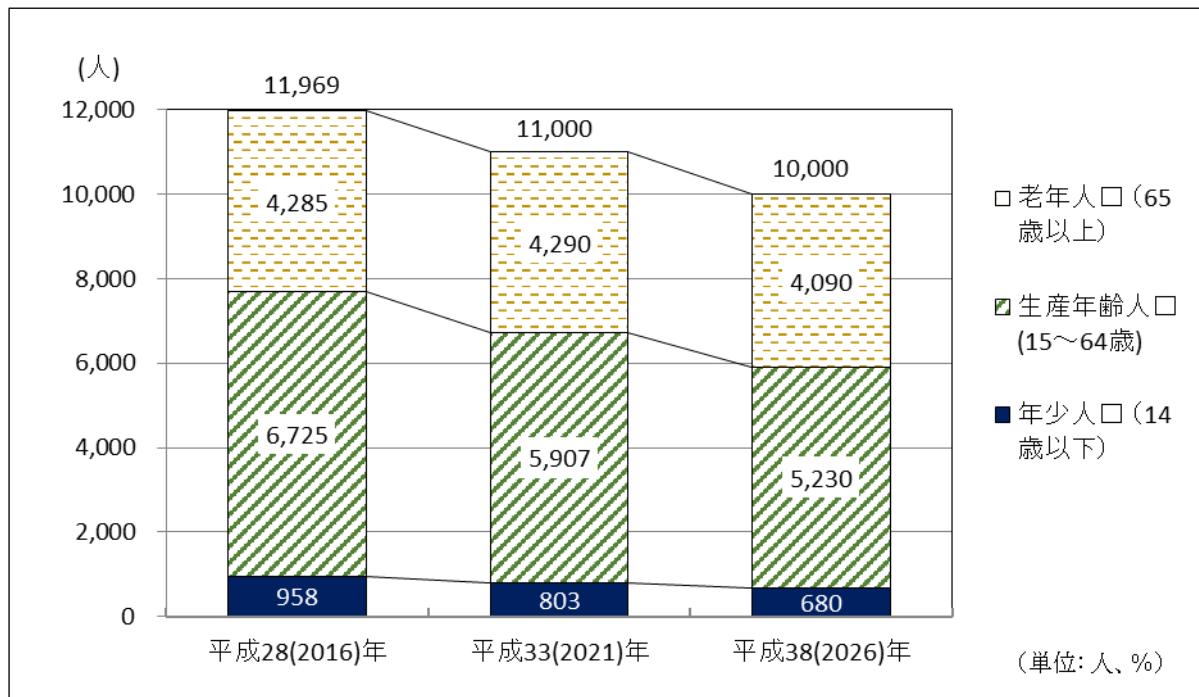
(3) 人口と財政の見通し

① 人口の見通し

10年後には1万人程度まで減少していくと想定されています。

今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画による将来人口の推計では、総人口は、平成28年に11,969人であったものが、平成33年では11,000人に、平成38年では10,000人まで減少していくと想定されています。 ・この推計による0～14歳の年少人口比率は8.0%から6.8%まで減少し、65歳以上の老人人口比率は35.8%から40.9%まで高まっていきます。 ・人口減少について年少人口、生産年齢人口(15～64歳)、老人人口とも減少していきます。
町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には、人口ビジョンで設定した将来人口（自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72（2060）年の人口は、約7,200人程度を確保していく。）に向けて人口減少抑制対策を進めていくこととしています。 ・具体的には、人口ビジョンを踏まえて「箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるとともに「若い世代の転出抑制を図る」、「箱根町への移住を希望する人に応える」をターゲットとして重点プロジェクトを設定し取り組みを行っています。

図表6 推計人口



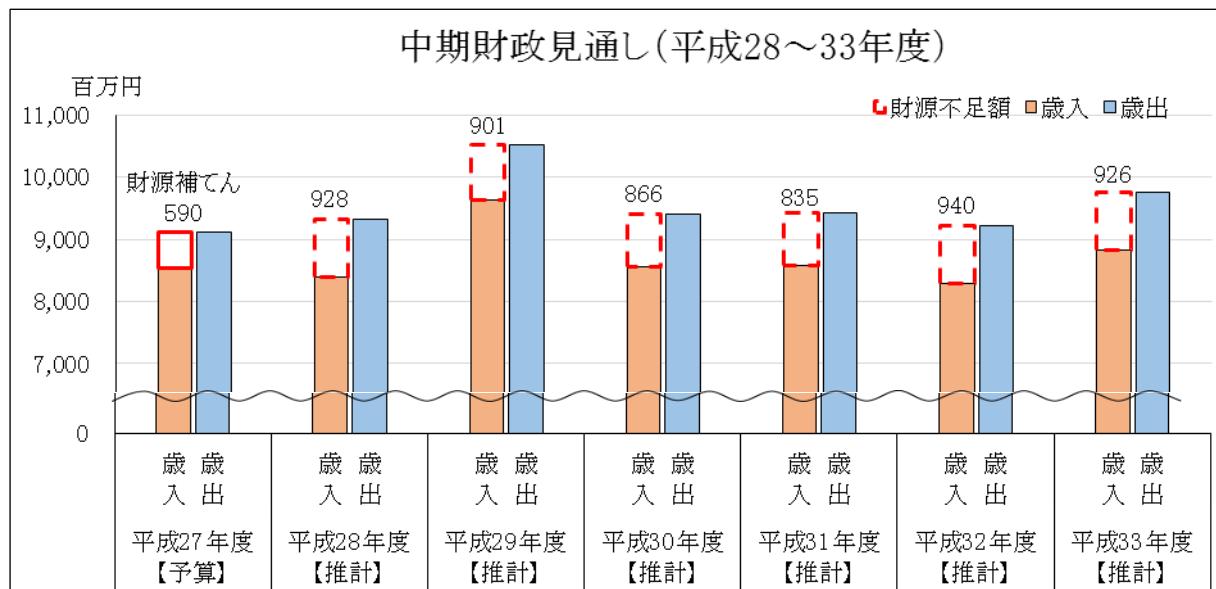
出典：「箱根町第6次総合計画 基本構想（案）」

② 財政の見通し

大幅な財源不足が生じており、厳しく状況が続くものと見込まれます

今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 歳入は、町税の基幹税目である固定資産税で下げ止まりを見込み、ほぼ横ばいで推移するとともに、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックによる観光客の増等に伴う影響を見込んでいることから、若干の增收を見込みましたが、財政調整基金の繰り入れをこれ以上見込めないことから、総額では85億円前後で推移する見通しです。 一方、歳出は、これ以上の職員数の削減は見込めないなか、高齢化の進展に伴い医療や介護などの社会保障関係費の増により特別会計への繰出金や福祉関係の扶助費が増加します。 また、投資的経費は、近年、起債額の上限設定により抑制してきましたが、今後は、老朽化が進む公共施設への対応を図る必要があることから、中学校やごみ処理施設などの事業費が10億円を超える大規模改修を見込んでいます。
町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> これらを踏まえた収支見通しは、平成28年度以降、毎年度9億円前後の財源不足が生じると見込んだため、平成28年度から3年間、固定資産税の税率の見直しを行っています。 また、行財政改革アクションプランに位置づけた推進項目である「ふるさと納税の促進」や「町税徴収率の向上」、「受益者負担の適正化」などに取組むことで財源不足の縮減に取組んでいます。

図表7 財政の見通し



出典：「箱根町中期財政見通し」

2 これまでの取り組み

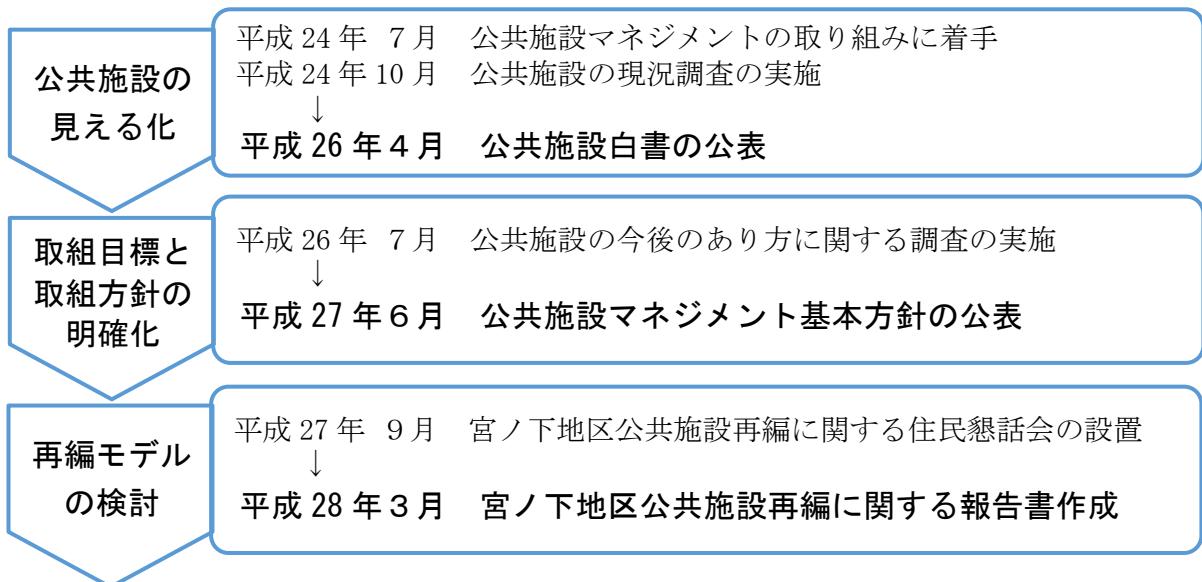
本町では、平成 24 年 7 月に公共施設マネジメント研究会を設置し、公共施設の更新問題に対する取り組みに着手し、平成 26 年 4 月には、今後の公共施設のあり方を検討して行く第一歩として『公共施設白書』を策定し、公共施設の現状を「量（ストック）」、「管理運営費（コスト）」、「利用状況（サービス）」の 3 つの視点から「見える化」するとともに更新費用の試算を行い、本町が所有している公共施設を将来にわたり維持し続けて行くことは、財政負担が大きく、非常に難しいことを明らかにしました。

平成 27 年 6 月には、『公共施設マネジメント基本方針』を策定し、公共施設に関するさまざまな課題に対して、本町全体で長期間にわたり取り組みを進めて行くための「基本理念」、基本理念に基づく「3 原則」、3 原則をもとに細かい取組内容やルールを定めた「取組方針」とともに公共施設の見直しに係る目標値を設定しました。

また、町民の皆さんに公共施設の再配置をより身近なものとしてイメージしていただくために、老朽化が進み再配置の必要な公共施設が点在している温泉地域（うち宮ノ下地区）をモデル事業の対象とすることとしました。

その後、モデル事業の検討のために、温泉地域の各地域団体等に所属している町民を構成員とする「宮ノ下地区公共施設再編に関する住民懇話会」を 4 回開催し、その結果をもとに平成 28 年 3 月に『宮ノ下地区公共施設の再編に関する報告書』を作成し、今後の再編の方向性を定めました。

図表 8 これまでの公共施設マネジメントの取り組み



第2章 公共施設再編・整備計画の基本的考え方

1 策定の趣旨

(1) 策定の目的

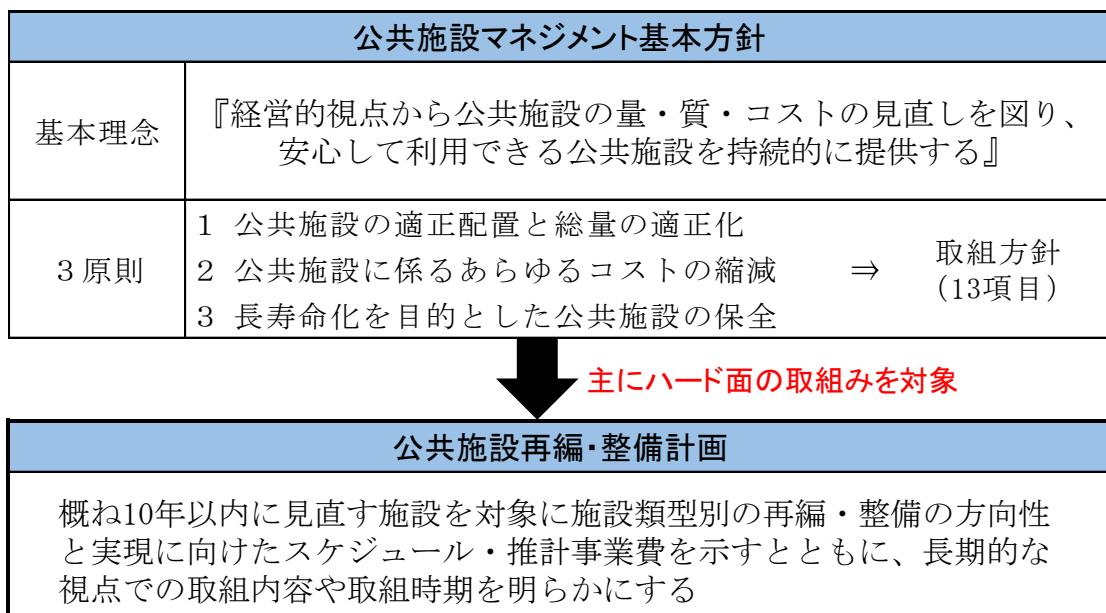
本町が所有する公共施設は、町民共有の貴重な財産です。この貴重な財産を次の世代まで良好な状態で引き継ぐことは、行政の責務です。しかし、公共施設の更新問題は、今後の行財政運営に対し、極めて大きな影響を及ぼす問題として受け止める必要があります。

そこで、本町では公共施設マネジメント基本方針において基本理念、三つの原則、目標値を定め、総合的に取り組みを進めていくことにより、必要な公共サービスの持続的な提供を目指すこととしました。

この実現に向けては、ソフト・ハード両面で取り組みを進めて行く必要がありますが、特にハード面の取り組みとしては、公共施設の更新や大規模改修のタイミングを捉えて、周辺に位置する施設の集約化や複合化を検討し、公共施設の総量を縮減するとともに町民サービスの質を高めていく必要があります。

本計画は、今後概ね10年間以内に見直す公共施設を対象に再編整備の方向性と実現に向けたスケジュールや事業費を示すとともに、長期的な視点での取組内容や時期を明らかにすることを目的としています。

図表9 公共施設再編・整備計画の目的



(2) 計画の役割

本計画を推進するためには、とかく総論賛成、各論反対となりがちな公共施設の更新問題を町民と問題意識を共有しながら公共施設マネジメントの考え方を用いて取り組んで行く必要があるため、次の3つの役割を位置付けるものとします。

計画の役割

- 1 公共施設再編・整備事業の見える化**
- 2 限られた経営資源の有効活用**
- 3 社会状況の変化への適切な対応**

① 公共施設再編・整備事業の見える化

公共施設再編・整備に関する事業（以下、「再編・整備事業」という。）について、整備方針、整備時期、推計事業費（財源内訳を含む）を「見える化」することで、町民と問題意識を共有しながら、中期財政見通しへの反映を通じ限られた財源のなかで事業費の確保を実現し、効果的、効率的な再編・整備事業を推進することが可能となります。

② 限られた経営資源の有効活用

人口推計や施設の耐用年数などの中長期的な推移を踏まえて施設の再編・整備方針や計画を策定することで、短期的な視点による対応を回避でき、真に必要な対策を合理的な根拠、理由に基づいて、早期に打ち出すことが可能となり、結果として限りある財源等、経営資源を有効活用することが可能となります。

③ 社会状況の変化への適切な対応

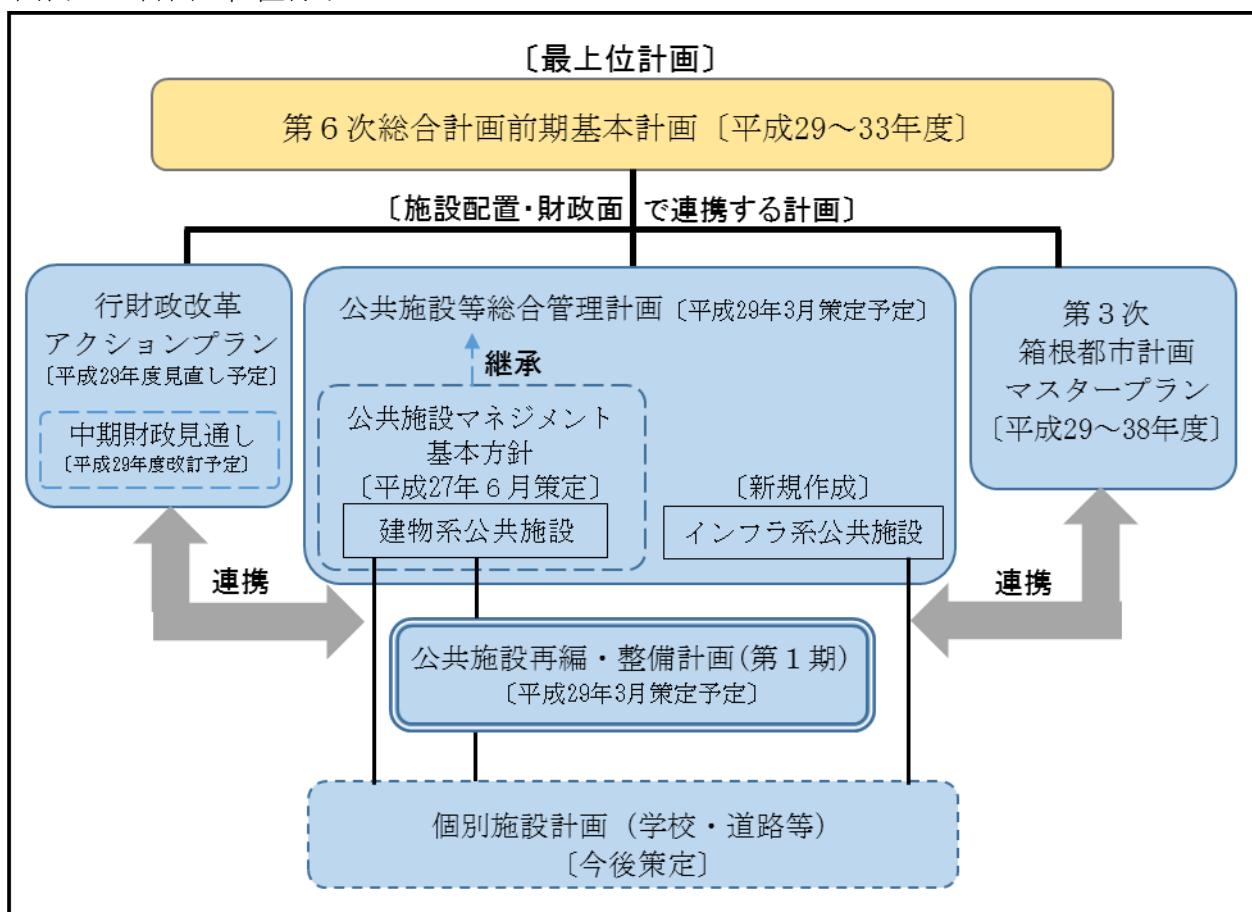
長期的には町全体のなかで、将来の公共施設の役割や必要な機能等の変化を見通して、公共施設の再編・整備に関する方向性を定め、計画的に事業化を進めることで、将来の町民ニーズの変化や社会状況の変化に対応することが可能になります。

2 計画の位置付け

本計画は、『第6次総合計画前期基本計画』の基本目標6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化の施策である「計画的な行財政運営」のうち公共施設等の総合管理と適正配置を推進するための具体的な計画であるとともに、『行財政改革アクションプラン』の重点項目としても位置付けられています。

また、本町の建物系とインフラ系の公共施設の指針となる『公共施設等総合管理計画』は、「公共施設マネジメント基本方針」の内容を継承する形で策定しているため、その内容を踏まえるとともに、『箱根都市計画マスタープラン』等の関連計画との整合を図り、分野横断的に公共施設に関する再編・整備の方向性を示すとともに、中期財政見通しに反映することで財政面との連携も図ることとします。

図表10 計画の位置付け



3 計画期間

公共施設マネジメントの取り組みは、公共施設の耐用年数（寿命）が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠となります。このため、本計画全体の対象期間は、公共施設白書で示した更新費用の試算期間をもとに、平成 28 年度（2016 年度）から平成 64 年度（2052 年度）までの 37 年間とします。

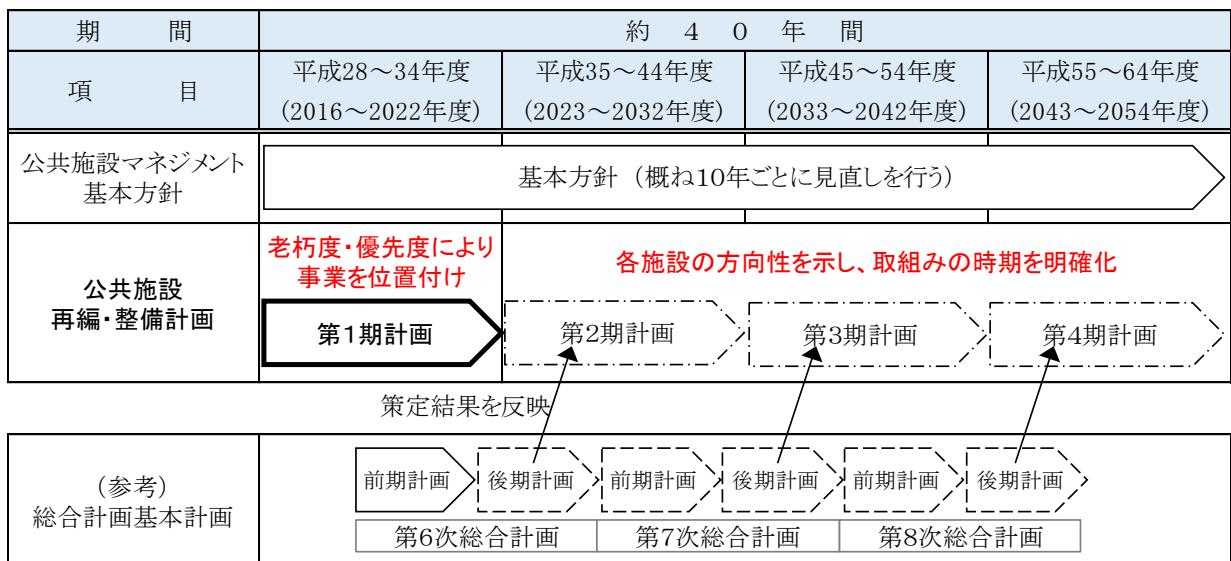
このうち、第 1 期計画は、平成 28 年度から平成 34 年度までの 7 年間とし、計画期間内における公共施設の老朽度や再配置の必要性、優先度を考慮して、確実に再編・整備が必要な事業を位置付けるものとします。また、第 2～4 期の計画は、その後、10 年スパンで公共施設の老朽度を考慮した再配置の方向性について定めています。

これは、町民と行政が公共施設の更新問題を共有し、これに対処するためにはどうしたら良いか、この問題に備えてどうすれば良いかを話し合うために、一定の前提のもとに計画の実施時期を明らかにするためです。

ただし、長期的な見通しも必要である一方、現時点で 10 年以上先の社会経済状況を予測することは困難であることから、今後の様々な社会経済状況の変化により場合によっては大幅な見直しも想定するなかで計画を定めています。

なお、本計画は、概ね 10 年毎に見直しを行うものとしますが、総合計画の見直し時期の 1 年後となるため、社会経済状況や財政状況、町民ニーズ、政策動向など総合計画の見直し結果に基づき、計画の修正を行いながら適正配置の具体化を図っていきます。

図表 11 計画期間



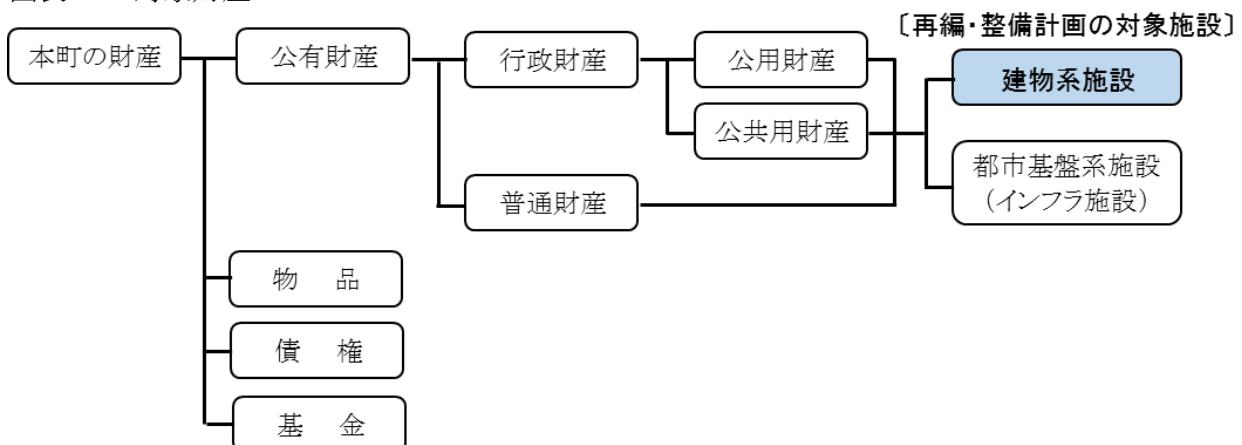
4 計画の対象範囲

(1) 計画全体の対象施設

本計画の対象施設は、公共施設白書において対象とした建物系の公共施設 96 施設、136 棟の建物（平成 25 年度末現在）を対象とします。

なお、本町が所有し管理する財産のうち、公共施設は、公有財産といい、これは行政財産と普通財産に分類されます。公共施設白書においては、これら公共施設をその機能別に小中学校や出張所・公民館などの「建物系施設」と、道路、橋りょう、上下水道などの「都市基盤系施設（インフラ施設）」と大別しており、本計画では「建物系施設」を対象としています。

図表 12 対象財産



出典：「箱根町公共施設白書」

(2) 第1期再編・整備計画の主な対象施設

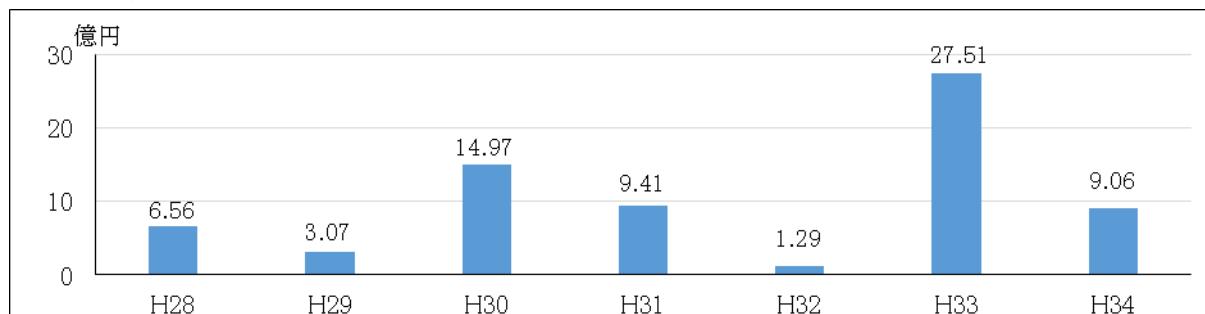
第1期再編・整備計画は、再編に向けた取り組みの優先度が高いものであり、次の施設を対象とします。

図表13 第1期再編・整備計画の対象施設と実施内容、年度別推計事業費

優先順位	第1期再編・整備計画の対象施設	取組項目	取組年度	推計事業費(億円)	ページ※
先導的に実施する事業 〔リーディング事業〕	宮ノ下地区の公共施設 (温泉出張所・消防団第5分団詰所・宮ノ下観光案内所)	複合化	H28～33	20 28 26	
	温泉幼稚園	建物譲渡	H29		
	箱根中学校	長寿命化	H28～31		
↓					
リーディング事業の手法を参考に各種事業を実施	仙石原分遣所・消防団第8分団詰所	建替	H34	22	合計 71.9 億円
	箱根の森小学校(体育館の建物調査と設計のみ)	建替	H33～	26	
	宮城野保育園	移転	H28, 29	28	
	仙石原防災備蓄倉庫	機能統合	H28, 29	24	
	社会教育センター	機能統合	H31	38	
	清掃第1プラント	改造	H28～34	24	
	湯本小学校(校舎・体育館の建物調査・設計・工事)	長寿命化	H30～33	26	
	旧宮城野保育園と隣接施設 (宮城野小東教職員住宅・宮城野公民館分館)	廃止・解体	H30	28他	
	子育て支援住宅(湯本後山、宮城野外堀、宮城野小東)	廃止・解体	H29, 30	50	
	旧街道休憩所	廃止・解体	H32, 34	40他	
	旧美化事務所(管理事務所)、旧駒ヶ岳集会所	廃止・解体	H31, 30	24他	
	元箱根老人いこいの家、石仏四阿	廃止・解体	H32, 30	34他	
	仙石原公民館、総合保健福祉センター、 総合体育館、箱根出張所	改修 (耐震化含)	H28～34	20 他	
	仙石原公園いこいの家、森のふれあい館 宮ノ下駐車場、畠宿寄木会館、町営住宅等				
	湯本地区の公共施設 (消防湯本分署・消防団第1分団詰所、箱根観光物産館)	方針検討	H29	22他	
	乙女観光案内所		H29	40	
	宮城野地区の公共施設 (出張所・公民館、総合保健福祉センター、宮城野温泉会館)		H33, 34	20他	
	本庁舎・分庁舎		H33, 34	20	
	湯本・箱根地域スポーツ施設		H33, 34	42	

※ページは、第3章公共施設再編・整備に係るロードマップの掲載箇所を示しているもの

図表14 第1期再編・整備計画の年度別推計事業費



5 計画の目標

(1) 計画全体の目標

公共施設マネジメント基本方針で示した数値目標は、持続可能な公共施設でのサービスを提供しつつ、将来世代に大きな負担を残さないよう、将来コストを約 1/6（約 8 割減）にする必要があるますが、一方で、「施設分類別の公共施設の割合」では、学校のみで 20.4% を占めており、学校しか存続できないこととなるため、その達成手法として「延床面積の削減」と「その他コストの縮減」の 2 つの方策を掲げ、取組んでいくものとしています。

その中で、「延床面積の削減」については、目標達成の期限とした今後 38 年間の間に、施設総量の多くが耐用年数を迎えることから、3 割削減を目指すものとしています。ただし、面積の削減は、時代の変化に適切に対応しながら行うことが重要であるため、全ての施設で一律に面積を削減するのではなく、施設の種類や提供サービスによっては、需要の増大や新たなニーズへの対応が必要な施設もあることを想定しながら取組む必要があります。

また、その他コストの縮減（残り 5 割の対応）としては、施設の長寿命化、資産売却や貸付等の有効活用、新税導入、施設整備を平準化するための基金の設置、維持管理・運営費用の削減や受益者負担の適正化などにより賄うこととします。

公共施設の見直しに係る目標値

公共施設の延床面積を 38 年間で 3 割削減※します。

※箱根町公共施設マネジメント基本方針（平成 27 年 6 月策定）の目標値であるもの。

(2) 第 1 期再編・整備計画の目標

第 1 期再編・整備計画の目標について、第 3 章の施設類型別の取組内容をもとに算出したところ、第 1 期計画期間中に削減が可能な床面積は、約 6,200 m² と見込まれるため、延床面積の削減目標を次のとおりとします。

第 1 期再編・整備計画の削減目標

公共施設の延床面積を第 1 期期間中で約 6 %※削減します。

※箱根町公共施設白書（平成 26 年 4 月策定）以降、平成 27 年度末までに廃止・解体した施設面積も含みます。

(3) 計画実施により見込まれる効果

公共施設白書で試算した更新費用に対し、計画実施により第1期から第4期までに見込まれる効果を算出すると、延床面積は、約26%の削減が見込まれますが、更新費用は、約13%の削減に留まっています。このため、第2期以降、さらに統廃合や複合化、建替えを行う際の面積縮減などを検討するとともに、事業手法やコスト縮減の方策をあわせて考える必要があります。

計画実施により見込まれる効果

延床面積は、約3割の削減が見込まれますが、
更新費用は、13%の削減に留まります。

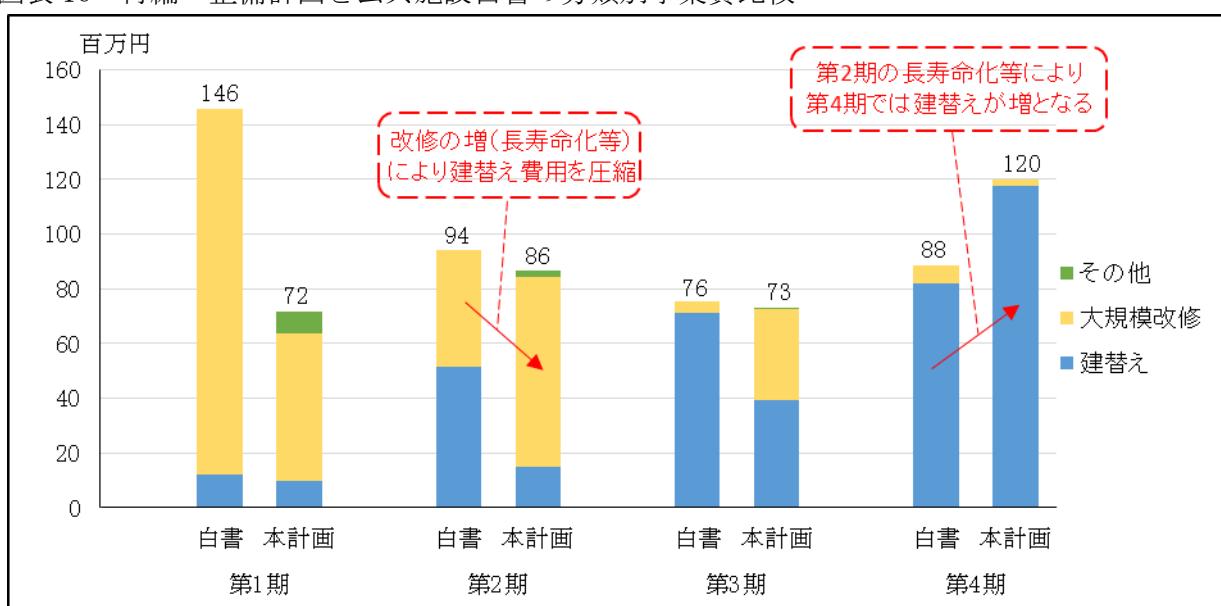
図表15 再編・整備計画の期別削減内容

区分	公共施設白書	再編・整備計画				計
		第1期	第2期	第3期	第4期	
①延床面積(m ²)	112,026	106,089	96,805	95,904	83,027	—
削減面積(m ²)	—	▲ 5,937	▲ 9,283	▲ 902	▲ 12,877	▲ 28,999
削減率(%)	—	▲ 5.3	▲ 8.3	▲ 0.8	▲ 11.5	▲ 25.9
②更新費用(億円)	404	72	86	73	120	351
削減額(億円)	—	▲ 74	▲ 8	▲ 3	32	▲ 53
削減率(%)	—	▲ 18.3	▲ 1.9	▲ 0.6	7.8	▲ 13.0

※ 更新費用の削減額は、公共施設白書時に算出した期別の更新費用との比較による。

※ 普通財産の建物(旧仙石原中学校等の貸付施設も含む)は、町で建替え等を行わないものとして計算している。

図表16 再編・整備計画と公共施設白書の分類別事業費比較



※このグラフは、公共施設白書の更新費用試算結果と再編・整備計画の推計事業費を期別・内容別に比較したもの
※「白書」は公共施設白書の更新費用、「本計画」はロードマップの推計事業費の期別の計を示している
※「大規模改修」の本計画には、ロードマップの長寿命化、改修、耐震化等を合計した額を記載している
※「その他」の本計画は、建物解体や清掃第1プラントの改造など建替・改修以外を合計した額を記載している

第3章 公共施設再編・整備計画

1 公共施設再編・整備計画の構成

公共施設再編・整備計画は、施設類型別にそれぞれの施設について取組内容、取組時期とともに推計される事業費を示した『施設類型別の公共施設の再編・整備に係るロードマップ』とロードマップの実現に向けて先導的な役割を担うような3つの取り組みを『リーディング事業』として位置付け、その成果を踏まえつつロードマップを実施することで公共施設の更新問題に取り組むこととしております。

第1期再編・整備計画の構成

1 施設類型別のロードマップ

⇒全対象施設の今後の取組内容と時期を明らかにする

2 リーディング事業

⇒ロードマップの先導的役割を担う事業を位置付け

2 施設類型別ロードマップの内容について

ロードマップで示している再編・整備案は、各施設や機能の課題と公共施設マネジメント基本方針の basic 方針の基本理念や3原則、取組方針をもとに、今後の取り組みの方向性とともに建替・複合化・統廃合などの具体的な取組内容と推計事業費を明記したものです。

この際、それぞれの施設の機能に着目し、施設の更新時期にあわせて複合化する施設、施設の改修を行う時期などを検討しています。

公共施設の再編・整備に際しては、建替や統廃合に注目が集まりますが、それは目的ではなく、様々な課題を解決するための手段の1つです。重要なのは、良質な公共サービスを提供するために、本当に必要なことは何なのかを検討し、選択して実施していくことで、それが、次世代に負担を残さないこともあります。

これまでの説明のとおり、全ての施設を更新することはできません。現状を維持していくためにも、老朽化対策の費用はかかりますので、このことを町全体で考える必要があります。

● ロードマップのみかた

(1) 庁舎等

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
1	本庁舎	RC造	3,528.88m ²	S44	46	町	5,885.66m ²	町
	本庁舎(車庫)	RC造	775.00m ²	S44	46	町		
	分庁舎	RC造	1,494.16m ²	H3	24	町	574.39m ²	町



※施設分類別に施設概要を記載しています

(項目の解説)

- ・「No.」 … 公共施設カルテ（公共施設白書の資料編）の施設No.を記載
- ・「施設名」、「建物」、「土地」 … 公共施設カルテの内容を抜粋して記載
- ・「構造」 … 建物の構造の区分は、次のとおり

構造	内 容
RC造	鉄筋コンクリート造
SRC造	鉄骨鉄筋コンクリート造
S造	鉄骨造
LGS造	軽量鉄骨造
W造	木造
CB造	補強コンクリートブロック造

- ・「経過年数」 … 平成27年度末の経過年数を記載

② 主な課題

※再編・整備に向けた主な課題を記載しています

③ 取り組みの方向性

※再編・整備に向けた取り組みの方向性について、公共施設マネジメント基本方針の「施設類型ごとの長期的な視点」をもとに記載しています

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
本庁舎	③						方針検討	改修	建替		

老朽度・優先度をもとに早期に再編・整備が必要な取り組みを位置付け
(ローリング時に見直しを想定)

※各施設別の取組方針とともに取組内容と取組時期を記載しています

(項目の解説)

- 取組方針…公共施設マネジメント基本方針の3原則から取組方針を選択しています。

取組方針	公共施設マネジメント基本方針の3原則
①	公共施設の適正配置と総量の適正化
②	公共施設に係るあらゆるコストの縮減
③	長寿命化を目的とした公共施設の保全

- 取組項目…取組項目の具体的な内容は次のとおりです。

取組項目	取組内容
建替	複合化など行わず単独で現在地に建て替えること
長寿命化	建物の耐用年数を伸ばすような改修を行うこと
改修	整備後20年、30年経過後に大規模な改修を行うこと
耐震化	建物本体の耐震化や天井や照明の耐震化を行うこと
複合化	2つ以上の機能を1つの建物に集約し建て替えること
移転	施設の再配置などにより移転し建て替えること
機能統合	既存施設に機能を統合すること(現建物は廃止・解体)
建物譲渡	建物を民間に譲渡し有効活用を図ること
廃止・解体	用途廃止した施設の建物を解体すること
方針検討	将来の施設の整備方針の検討・決定すること
建物調査	整備方針の決定にあたり建物調査を実施すること
計画策定	個別施設計画などの策定を行うこと

⑤ 推計事業費（単位：百万円）

※施設類型別の事業費を推計しています

推計事業費を個別に算出している場合は、その事業費を採用しています。

それ以外は、総務省が公表した施設分類別の建替・改修・解体単価をもとに算出していますが、事業が複数年にわたる場合は、最終年度に一括して推計事業費を計上しています。

また、国県補助金などの特定財源や起債は、現行制度をもとに算出しています。

施設の分類	建替え単価	改修単価
市民文科系、社会教育系、産業系、行政系等施設	40万円/m ²	25万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健福祉系、供給処理施設、その他施設等	36万円/m ²	20万円/m ²
学校教育系、子育て、公園系施設等	33万円/m ²	17万円/m ²
公営住宅	28万円/m ²	17万円/m ²

※建替え・改修単価には、設計費用が含まれています。

出典:
公共施設及び
インフラ資産の將
來更新費用の
比較分析に関する
調査結果
(H24.3総務省)

施設の分類	解体単価
庁舎等・社会福祉関係施設	3万円/m ²
教育関係施設・公営住宅	2万円/m ²
廃棄物処理施設	9万円/m ²

出典:
公共施設等の解体撤去
事業に関する調査結果
(H25.12総務省)

3 施設類型別の再編・整備に係るロードマップ

(1) 庁舎等

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
1	本庁舎	RC造	3,528.88m ²	S44	46	町	5,885.66m ²	町
	本庁舎(車庫)	RC造	775.00m ²	S44	46	町		
	分庁舎	RC造	1,494.16m ²	H3	24	町	574.39m ²	町
2	温泉出張所・公民館	RC造	541.61m ²	S47	43	町	281.42m ²	町・民
3	宮城野出張所・公民館	RC造	778.69m ²	S48	42	町	1,817.30m ²	町
4	仙石原出張所・公民館	RC造	2,585.35m ²	S57	33	町	15,012.00m ²	町
5	箱根出張所	RC造	361.61m ²	S30	60	町	361.61m ²	町

② 主な課題

- ・本庁舎は、平成13年に免震工事を実施しているものの雨漏りや空調設備など施設の全体的な老朽化が進んでいる。そのため、将来的な建替時期を見据えたうえでの早急な改修が課題となっている。
- ・各出張所については、行政機能のほか、地域内の催し物や会合等、地域のコミュニティの役割を担っているが、全て建設後30年以上経過しており、老朽化を踏まえて、地域内の機能の集約化やバリアフリー対応、災害対策機能の充実を含めて今後のあり方を検討する必要がある。

③ 取り組みの方向性

- ・庁舎等のうち長期にわたり使用する施設は、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。
- ・庁舎等のうち一般的な事務スペースや町民が利用する会議室等を確保するために、特別な施設や建物が必要ない場合は、建物の大規模改修や建替えの際に他の公共施設を有効活用するなど施設の複合化について検討を行う。この際、必ずしも行政が建物を保有する必要がないことから、既存の民間建物等の活用についても検討を行う。
- ・災害時に町民の安全・安心を確保するために重要な役割を担う施設については、防災・災害対策を考慮する。

④ 再編・整備計画

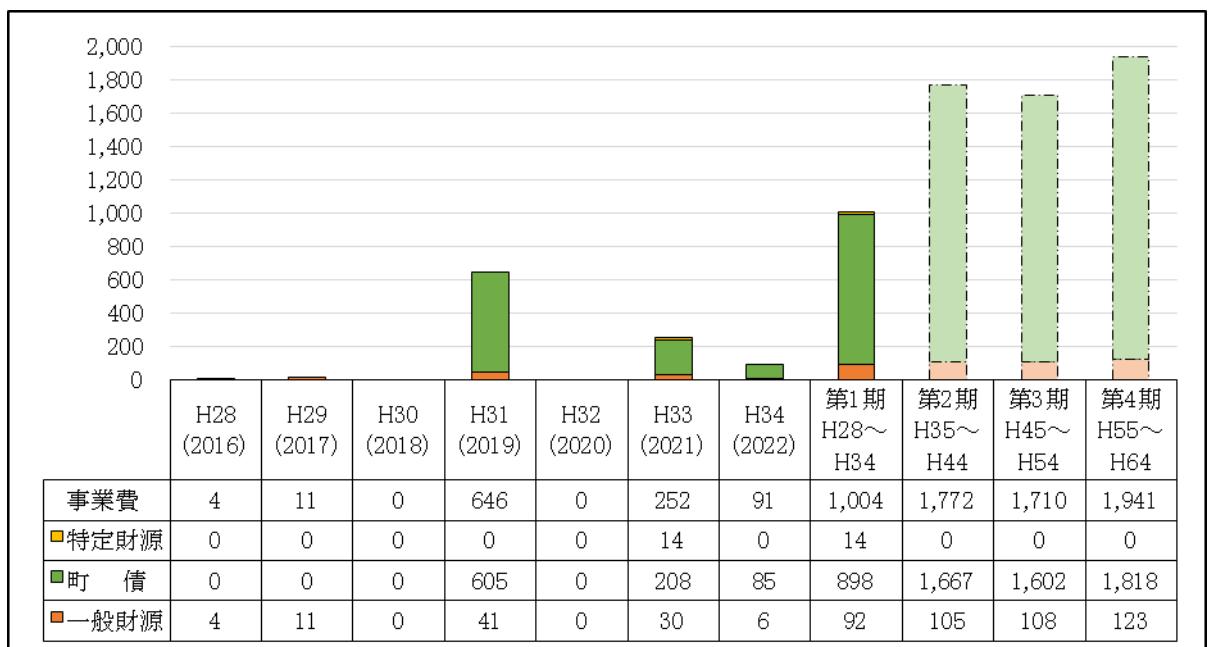
施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
本庁舎	③						方針検討	改修	建替		
本庁舎(車庫)	③						方針検討	改修	建替		
分庁舎	③						方針検討	改修		建替	
温泉出張所・公民館	①	基本構想	基本設計	実施設計	複合化			解体		改修	
宮城野出張所・公民館	①						方針検討	建替or移転			
仙石原出張所・公民館	③		建物調査	改修等						方針検討 ・建替	
箱根出張所	③						改修			方針検討 ・移転	

※ 温泉出張所・公民館は、平成32、33年度に箱根宮ノ下観光案内所及び消防団第5分団第1部詰所(宮ノ下)と複合化するもの。この際、平成31年度に複合化施設を整備する土地の既存施設の解体を行うもの。

公民館機能は社会教育センターに統合し、第2期に複合化により使用しなくなった施設を解体するもの。

※ 平成30,31年度の仙石原出張所・公民館の改修等は、吊り天井の耐震化も含めた大規模改修であるもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(2) 消防施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
6	消防本部・消防署	SRC造一部RC造	2,802.13m ²	H12	15	町	2,766.87m ²	町
7	消防湯本分署・消防団第1分団詰所	S造	300.48m ²	S38	52	町	597.30m ²	町
8	仙石原分遣所・消防団第8分団詰所	SRC造一部W造、LGS造	176.87m ²	S46	44	町	262.38m ²	町
9	箱根分遣所・消防団第10分団詰所	RC造	435.14m ²	H9	18	町	928.02m ²	町
10	消防団第2分団第2部詰所(神明町)	RC造一部S造	108.80m ²	S57	33	町	129.45m ²	町
11	消防団第2分団第4部詰所(茶屋)	RC造一部W造	89.10m ²	S54	36	町	108.33m ²	町
12	消防団第3分団第1部詰所(須雲川)	S造	24.68m ²	H24	3	民	199.17m ²	民
13	消防団第3分団第2部詰所(畠宿)	CB造一部W造、S造	96.68m ²	S58	32	町	90.70m ²	町
14	消防団第4分団詰所(大平台)	S造	108.87m ²	H11	16	町	462.24m ²	町
15	消防団第5分団第1部詰所(宮ノ下)	S造	90.51m ²	S51	39	町	61.86m ²	町
16	消防団第5分団第2部詰所(小涌谷)	RC造一部S造	57.78m ²	S56	34	町	168.16m ²	町
17	消防団第6分団詰所(宮城野)	RC造一部W造	54.22m ²	S41	49	町	120.47m ²	町
18	消防団第7分団第1部詰所(強羅)	S造	109.54m ²	H1	26	町	91.55m ²	民
19	消防団第7分団第2部詰所(二ノ平)	CB造一部W造	62.52m ²	S56	34	町	94.87m ²	町
20	消防団第9分団詰所(温泉荘)	RC造	72.00m ²	S47	43	町	207.03m ²	民
21	消防団第10分団第2部詰所(二タ子)	W造	20.13m ²	S63	27	町	448.77m ²	町
22	消防団第11分団詰所(箱根)	CB造一部W造	88.65m ²	S40	50	町	121.00m ²	民

※ 消防団第2分団第1部詰所(山崎)は、(9)集会施設の「山崎集会所」、消防団第2分団第3部詰所(仲町)は、(9)集会施設「湯本仲町集会所」に記載しているもの。

② 主な課題

- ・消防施設のうち消防本部など長期にわたり使用する施設は、設備の老朽化に伴う計画的な改修が必要である。また、施設の老朽化が著しい施設は、安全を確保するという観点からも建て替えを含めた方針を決定する必要があることが課題となっている。
- ・消防施設のうち消防団詰所は、今後も適切な維持管理を行うが、施設数が多いため耐用年数や老朽度を踏まえた計画的な更新が課題となっている。

③ 取り組みの方向性

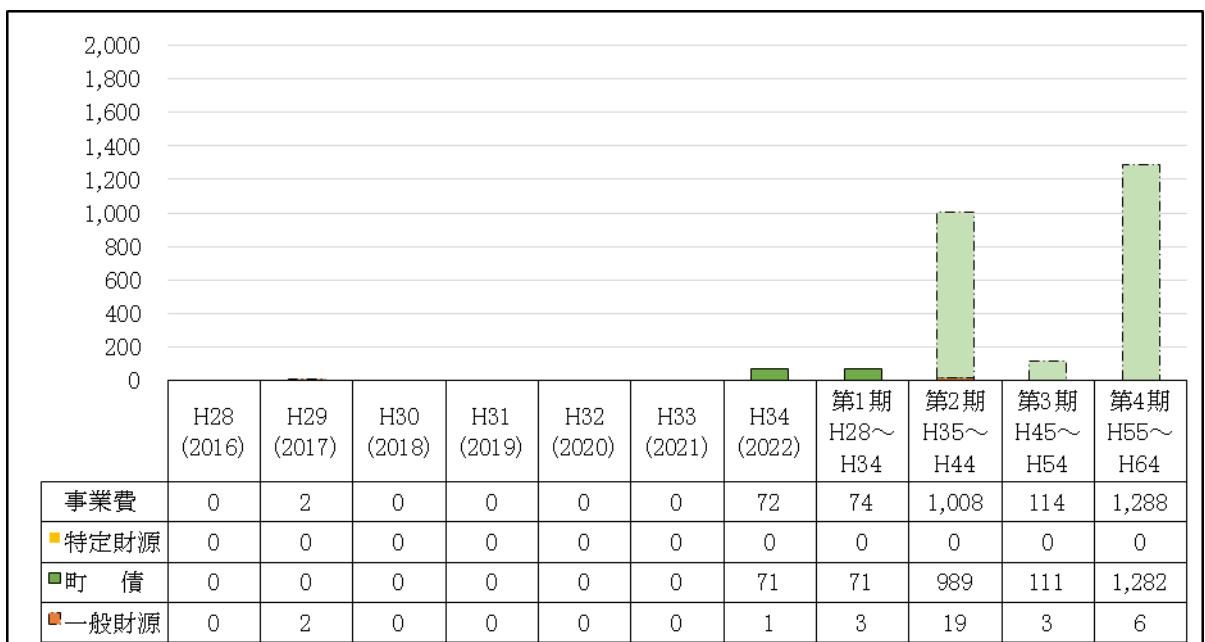
- ・消防施設のうち消防本部など長期にわたり使用する施設は、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図るが、老朽化や耐震対応が必要な施設は、安全安心を確保するための措置の検討を行う。
- ・消防施設のうち消防団詰所は、老朽化している建物が多いが、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。なお、周辺の公共施設のあり方を検討する際は、複合化について検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組 方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
消防本部・消防署	③								改修		建替
消防湯本分署・消防団第1分団詰所	①		方針 検討								
仙石原分遣所・消防団第8分団詰所	③							建替			改修
箱根分遣所・消防団第10分団詰所	③										建替
消防団第2分団第2部詰所(神明町)	③									建替	
消防団第2分団第4部詰所(茶屋)	③								建替		
消防団第3分団第1部詰所(須雲川)	③										建替
消防団第3分団第2部詰所(畠宿)	③								建替		
消防団第4分団詰所(大平台)	③									建替	
消防団第5分団第1部詰所(宮ノ下)	①						複合化		解体		
消防団第5分団第2部詰所(小涌谷)	③								建替		
消防団第6分団詰所(宮城野)	③								建替		
消防団第7分団第1部詰所(強羅)	③								建替		
消防団第7分団第2部詰所(二ノ平)	③								建替		
消防団第9分団詰所(温泉荘)	③		改修						建替		
消防団第10分団第2部詰所(二タ子)	③									建替	
消防団第11分団詰所(箱根)	③								建替		

※ 消防団第5-1分団(宮ノ下)の複合化は、(1)庁舎等「温泉出張所・公民館」に記載しているもの。

⑤ 推計事業費 (単位：百万円)



(3) その他行政施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
23	清掃第1プラント(ごみ処理)	SRC造 一部S造	4,619.54m ²	H4	22	町	69,391.54m ²	町
24	清掃第2プラント(し尿処理)	RC造	784.69m ²	S37	53	町	784.69m ²	町
25	旧美化事務所(管理事務所)	RC造 一部W造	117.00m ²	S38	52	町	117.00m ²	町
	旧美化事務所(管理棟)	RC造	390.64m ²	S52	38	町	390.64m ²	町
26	第1一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	SRC造	272.60m ²	H8	19	町	9,991.00m ²	町
	第2一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	RC造	716.50m ²	H14	13	町	3,890.00m ²	町
29	行政資料倉庫 (旧仙石原出張所敷地内)	CB造	75.30m ²	S63	27	町	75.30m ²	町
30	仙石原防災備蓄倉庫	CB造	75.60m ²	S53	37	町	75.60m ²	町
31	行政資料棟(旧保健室)	RC造	108.43m ²	S59	31	町	132.00m ²	町

② 主な課題

- ・ごみ処理施設は、今後の方針が決定するまでの間、継続的に使用する必要があるため機器の修繕及び大規模修繕が課題となっている。
- ・し尿処理施設は、当面の間を適正な維持管理をしていきながら外部委託及び公共下水道投入処理等の方法を検討し、将来的には廃止に向けた取り組みを行う必要がある。
- ・浸出水処理施設については、焼却灰の埋立てが完了し、法的手続きを終了後、放流水が廃止基準に適合するまで約10年間施設を継続使用する。焼却灰の埋立てが完了していないため継続使用する。
- ・行政資料倉庫については、移転先の確保が課題となっている。

③ 取り組みの方向性

- ・清掃施設は、公衆衛生を確保するための必要不可欠な施設であり、当面の間、既存の施設を利用する必要があることから、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。なお、小田原市及び足柄下郡3町によるごみ処理広域化の計画が進行していることから、進捗状況に応じた適正な維持管理体制について検討を行う。また、倉庫等として利用している施設は、現状のまま利用できる期間利用したうえで解体する。
- ・その他行政施設のうち今後も利用が見込まれる施設は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。
- ・その他行政施設のうち老朽化が著しい施設は、早急に解体に向けて調整を図るとともに、土地の有効活用方策について検討を行う。

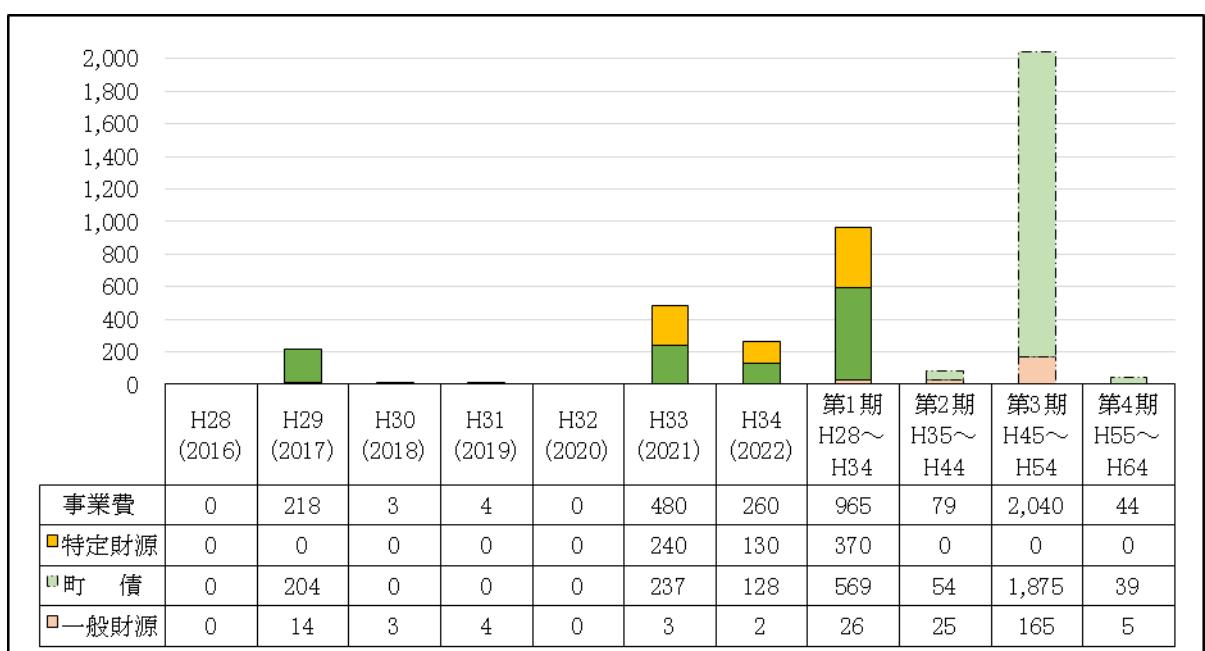
④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
清掃第1プラント(ごみ処理)	③	方針検討(広域化協議) 改修					改修 (広域化改造)			改修	
清掃第2プラント(し尿処理)	①								方針検討 ・解体		
旧美化事務所(管理事務所)	①				解体						
旧美化事務所(管理棟)	①								解体		
第1一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	③								解体		
第2一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	③								解体		
行政資料倉庫 (旧仙石原出張所敷地内)	①										
仙石原防災備蓄倉庫	①	機能統合	解体								
行政資料棟(旧保健室)	①						方針検討	改修		建替	

※ 清掃第1プラントは、広域化に向けて協議しているが、当面の施設維持のため平成29年度に老朽化している焼却炉の一部を改修するもの。

※ 行政資料倉庫は、移転先の確保ができなければ、現状のまま使用し続けるもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(4) 小学校・中学校

① 対象施設

No.	施設名	棟名	建物					土地	
			構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
32	湯本小学校	校舎	RC造	4,008.76m ²	S51	39	町	10,681.99m ²	町・民
		体育館	S造	980.78m ²	S51	39	町		町・民
		プール棟	CB造	41.36m ²	S52	38	町		町・民
33	箱根の森 小学校	校舎	RC造	4,522.22m ²	H4	23	町	18,536.00m ²	町・民
		体育館、プール	S造	859.78m ²	S41	49	町		町・民
34	仙石原 小学校	普通教育棟	RC造	1,099.44m ²	S30	60	町	17,006.64m ²	町
		南校舎棟	RC造	1,181.00m ²	S42	48	町		町
		特別教室棟	RC造	1,257.49m ²	S60	30	町		町
		体育館棟	S造	728.00m ²	S48	42	町		町
		プール管理棟	CB造	63.14m ²	S52	38	町		町
35	箱根 中学校	普通教室棟	RC造	2,331.54m ²	S45	45	町	33,100.00m ²	町・民
		管理棟	RC造	701.99m ²	S46	44	町		町・民
		特別教室棟	RC造	2,913.47m ²	S55	35	町		町・民
		体育館	RC造	1,947.00m ²	S58	32	町		町・民
		給食棟	S造	229.00m ²	H19	8	町		町・民

② 主な課題

- ・小学校は、建設から30年以上経過している施設が大半で老朽化しており維持補修が必要であり、震災時の児童の安全確保の観点から非構造部材の耐震化が急務であるため、施設の改良が課題となっている。
- ・中学校は、学校統廃合により町内唯一の中学校であり施設全体の老朽化により設備を含め全面改修が課題となっている。

③ 取り組みの方向性

- ・小学校は、今後、少子化の進展により児童のさらなる減少が見込まれるため、児童数の減少状況を勘案しながら、本町が教育面や財政面から安定的に持続可能で最適な教育環境を提供するための方について長期的な視点で検討を行う。
- ・中学校は、施設全体の老朽化により設備を含め大規模改修が必要であるが、改修にあたっては、特定財源を最大限確保するとともに将来の維持管理費用の縮減を考慮するなど、ライフサイクルコストの最小化を図る。

④ 再編・整備計画

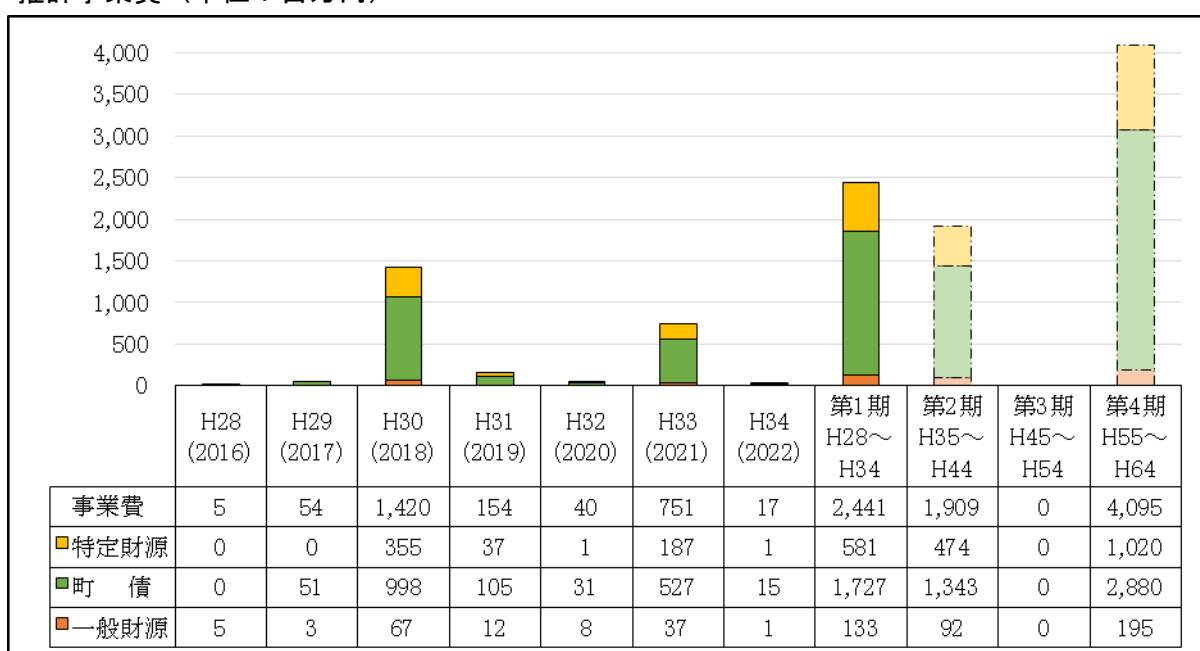
施設名	棟名	取組方針	第1期						第2期	第3期	第4期	
			H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022			
湯本小学校	校舎	③			計画策定	建物調査	長寿命化or改修					方針検討・建替
	体育館	③										
	プール棟		プール廃止									
箱根の森小学校	校舎	③			計画策定					長寿命化		
	体育館	③					建物調査	建替(設計)	建替			
	プール棟											
仙石原小学校	普通教育棟	③			計画策定					建替		
	南校舎棟	③			計画策定					長寿命化		
	特別教室棟	③			計画策定					長寿命化		
	体育館棟	③								建替		
	プール管理棟											
箱根中学校	普通教室棟	③			基本設計実施設計	長寿命化						
	管理棟	③										
	特別教室棟	③										方針検討・建替
	体育館	③				長寿命化						
	給食棟	①				計画策定						

※ 平成30年度の「計画策定」は学校施設の個別施設設計画の策定であるもの。

※ 箱根の森小学校と仙石原小学校のプール機能は、平成27年度に総合保健福祉センターへ統合済であるもの。

※ 仙石原小学校の普通教室棟は、建設後60年が経過しているが、平成19年度に改修を行っているため、第2期に建て替えを予定しているもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(5) 幼稚園・保育所・認定こども園

① 対象施設

No.	施設名	棟名	建物					土地	
			構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
36	湯本幼稚園学園		S造	987.42m ²	H20	7	町	4,417.32m ²	町
37	温泉幼稚園	園舎	RC造	2,912.00m ²	H1	26	町	14,177.40m ²	町・民
		遊戯室	RC造	1,110.00m ²	H1	26	町		町・民
38	仙石原幼稚園学園		RC造	1,378.88m ²	H14	13	町	3,158.54m ²	町
39	箱根幼稚園		RC造	595.01m ²	H2	25	町	4,480.34m ²	町
40	宮城野保育園		W造	625.32m ²	S38	52	町	24,247.75m ²	町

② 主な課題

- ・幼稚園は、建設から 25 年が経過し、建物外観や設備関係の老朽化が進んでおり、維持補修や改修、非構造部材の耐震化が課題となっている。
- ・認定こども園は、建設から 10 年程度経過し、徐々に設備関係の老朽化が進行していることから、適切な維持補修が課題となっている。

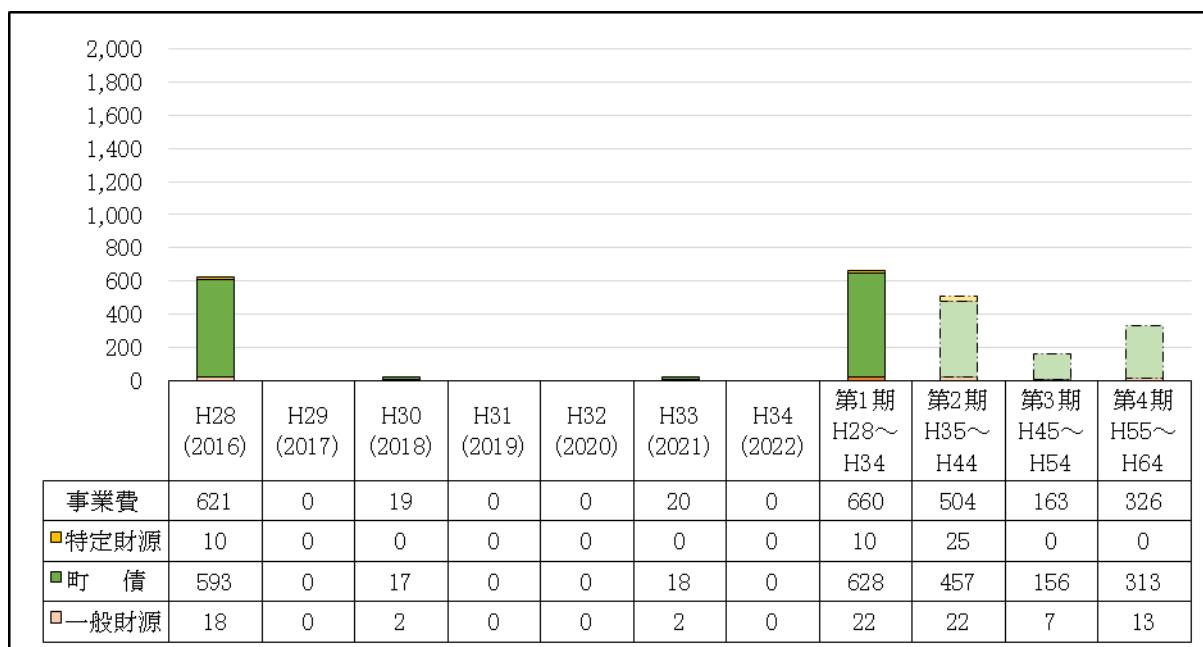
③ 取り組みの方向性

- ・幼稚園は、今後、少子化の進展により園児のさらなる減少が見込まれるため、園児数の減少状況を勘案しながら、本町が教育面や財政面から安定的に持続可能で最適な教育環境を提供するためのあり方について検討する。
- ・認定こども園は、比較的新しい建物であるため、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。

④ 再編・整備計画

施設名	棟名	取組方針	第1期						第2期		第3期		第4期	
			H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052		
湯本幼稚園学園		③								改修			建替	
温泉幼稚園	園舎	①	廃止	建物 譲渡										
	遊戯室	①	廃止	建物 譲渡										
仙石原幼稚園学園		③								改修				
箱根幼稚園		③							改修		長寿命化			
宮城野保育園		①	移転	解体								改修		

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(6) 公園

① 対象施設

No.	施設名	建物				土地		
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
41	仙石原公園管理事務所 (いこいの家)	S造	216.25m ²	H4	23	町	8,765.31m ²	町

② 主な課題

- 公園は、建設から 20 年以上経過し、設備関係の老朽化が多くなっていることから、適切な維持補修とともに、維持管理費の削減等を行い管理運営の効率化を図ることが課題となって いる。

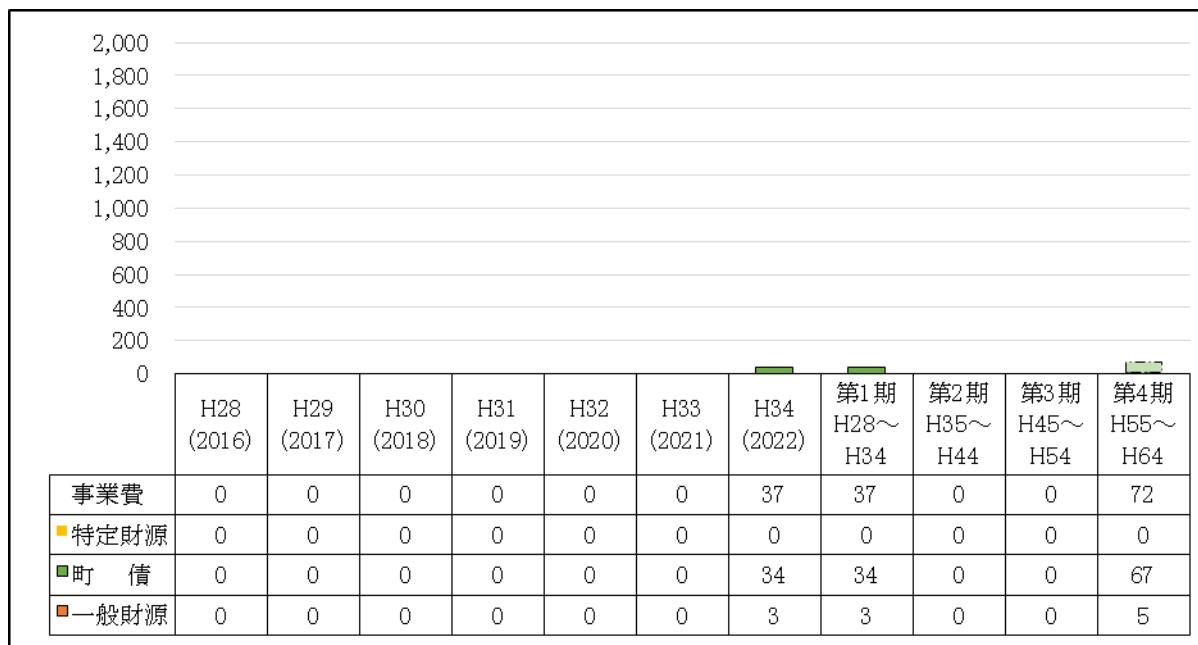
③ 取り組みの方向性

- 公園は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。ただし、受益者負担の観点から利用料金の見直しについて他の施設と調整を図りながら検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
仙石原公園管理事務所 (いこいの家)	③						改修				建替

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(7) 保健施設

① 対象施設

No.	施設名(棟名・用途等)	建物				土地		
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
42	総合保健福祉センターさくら館	RC造	4,238.69 m ²	H13	14	町	4,906.80 m ²	町・民

② 主な課題

- 保健施設は建築後 14 年が経過し、建物の外壁、屋根、防水の劣化及び設備、電気等の機器交換等、維持保全のための修繕費用が増大していることが課題となっている。

③ 取り組みの方向性

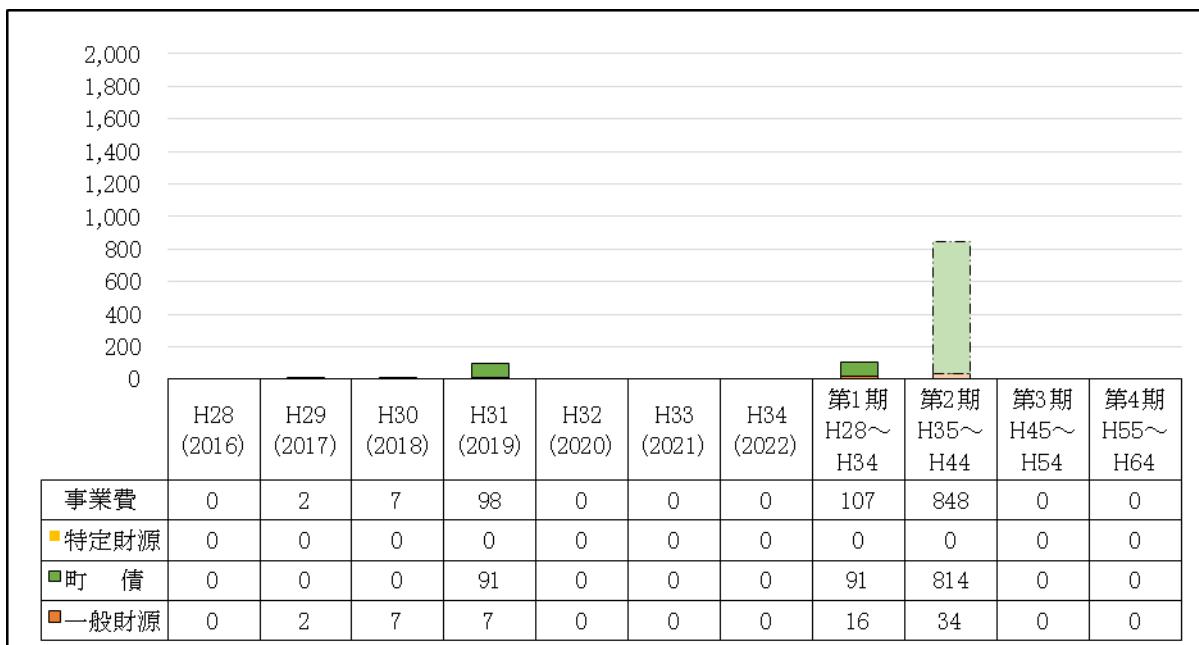
- 保健施設は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図るほか、周辺公共施設との複合化の受入れ先としての検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022			
総合保健福祉センターさくら館	③	建物調査	耐震化		方針検討	計画策定	長寿命化				

※平成30,31年度の耐震化は、非構造部材(天井等)の耐震化であるもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(8) 高齢者福祉施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
43	老人福祉センターやまなみ荘	RC造	1,962.82m ²	S54	36	町	919.49m ²	町
44	元箱根老人いこいの家	W造	104.49m ²	S45	45	町	1,349.86m ²	町

② 主な課題

- ・やまなみ荘については、大規模改修は、概ね終了しているが、建築から36年が経過していることから、今後も維持管理上、中程度(100万円以内)の改修は発生することが見込まれ、適切な維持管理が課題となっている。
- ・元箱根老人いこいの家は、地元からは存続を望む声があるが、依然として施設利用者が減少傾向にあることや施設の老朽化も進んできていることなどから廃止を検討しているところである。施設に付随する温泉加入権があり、売却等の課題となっている。

③ 取り組みの方向性

- ・高齢者福祉施設のうち大規模改修を実施している施設は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう効率的な管理運営を図る。ただし、受益者負担の観点から利用料金の見直しについて他施設と調整を図りながら検討を行う。
- ・高齢者福祉施設のうち施設利用者の減少や施設の老朽化している施設は、施設の廃止・解体に向けた調整を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
老人福祉センター「やまなみ荘」	③									長寿命化	
元箱根老人いこいの家	①				廃止	解体					

⑤ 推計事業費（単位：百万円）

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	第1期	第2期	第3期	第4期
								H28～H34	H35～H44	H45～H54	H55～H64
事業費	0	0	0	0	4	0	0	4	0	393	0
■特定財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■町債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	377	0
■一般財源	0	0	0	0	4	0	0	4	0	16	0

(9) 集会施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
45	山崎集会所・ 消防団第2分団第1部詰所(山崎)	S造	489.68m ²	H14	13	町	633.79m ²	町
46	湯本仲町集会所・ 消防団第2分団第3部詰所(仲町)	S造一部 W造	271.55m ²	H4	23	町	1,592.46m ²	町
47	大平台集会所	W造	355.95m ²	H5	22	町	460.41m ²	民
48	芦之湯集会所	W造	163.41m ²	H5	22	町	1,164.65m ²	民
49	元箱根集会所	S造	483.83m ²	H22	5	町	1,220.90m ²	町
50	箱根集会所	S造	433.07m ²	H5	22	町	1,135.45m ²	町
再掲	温泉出張所・公民館	RC造	541.61m ²	S47	43	町	281.42m ²	町・民
	宮城野出張所・公民館	RC造	778.69m ²	S48	42	町	1,817.30m ²	町

※温泉・宮城野公民館は、複合施設であるため、(1)庁舎等に記載しており、再掲しているもの。

② 主な課題

- ・集会所は、建設から20年以上経過した施設が多く、設備関係の老朽化が多くなっていることから、適切な維持補修を行うことが課題となっている。
- ・公民館のうち温泉及び宮城野公民館は、開設から40年以上経過しており、施設の老朽化が著しい一方で、集会施設的な利用が大半であり、機能のあり方の見直しが課題となっている。

③ 取り組みの方向性

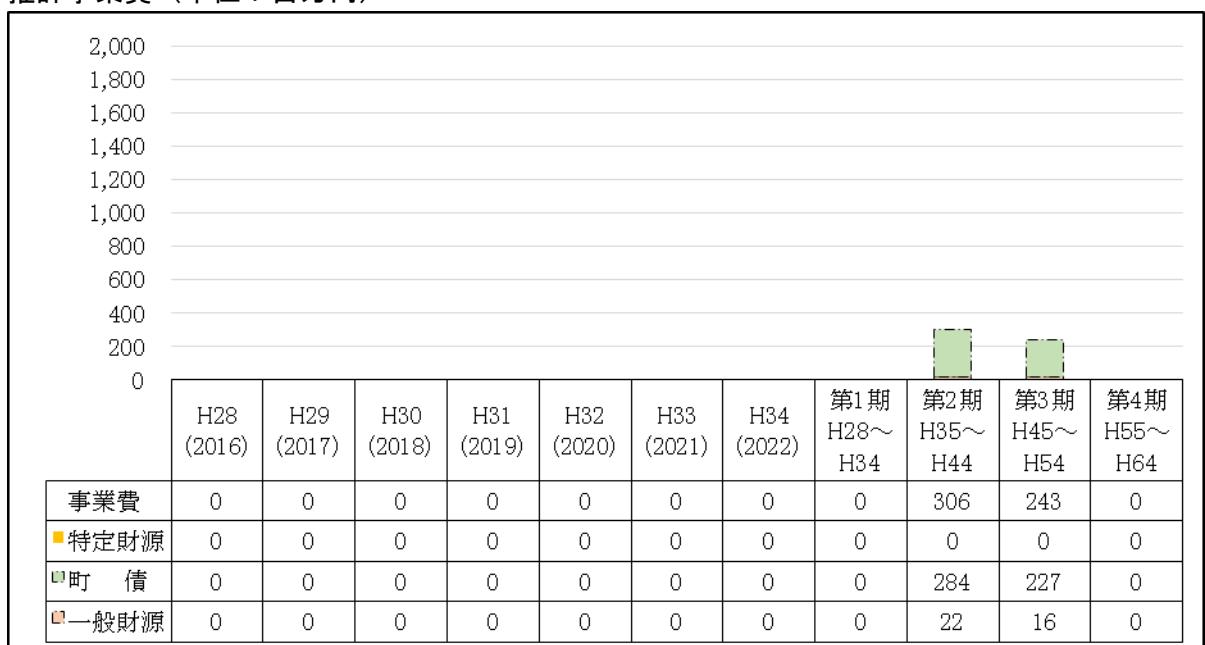
- ・集会施設のうち集会所は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。
- ・集会施設のうち公民館は、集会施設的な利用が大半であるため、社会教育センターへの機能の集約化について検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
山崎集会所・ 消防団第2分団第1部詰所(山崎)	③									改修	
湯本仲町集会所・ 消防団第2分団第3部詰所(仲町)	③								改修		
大平台集会所	③								改修		
芦之湯集会所	③								改修		
元箱根集会所	③								改修		
箱根集会所	③								改修		
温泉出張所・公民館	①	基本構想	基本設計	実施設計	解体等	複合化			解体		改修
宮城野出張所・公民館	①						方針検討		建替or 移転		

※ 温泉・宮城野公民館は、複合施設であるため、(1)庁舎等に記載しており、再掲しているもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



※推計事業費に公民館分は含まれていないもの。

(10) 文化施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
70	社会教育センター	RC造	2,654.23m ²	S62	28	町	3,155.35m ²	町
再掲	仙石原出張所・公民館	RC造	2,585.35m ²	S57	33	町	15,012.00m ²	町

※仙石原公民館は、複合施設であるため、(1)庁舎等に記載しており、再掲しているもの。

② 主な課題

- 文化施設は、建設後 28 年が経過し、設備や施設の老朽化が進んでおり、温泉公民館・宮城野公民館機能の集約化の際には、温泉浴場を含めた改修を検討する必要がある。また、将来的には指定管理委託についても検討し、適切な維持管理を行っていく必要がある。

③ 取り組みの方向性

- 文化施設は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。なお、温泉公民館及び宮城野公民館の公民館機能の集約化について検討を行う。

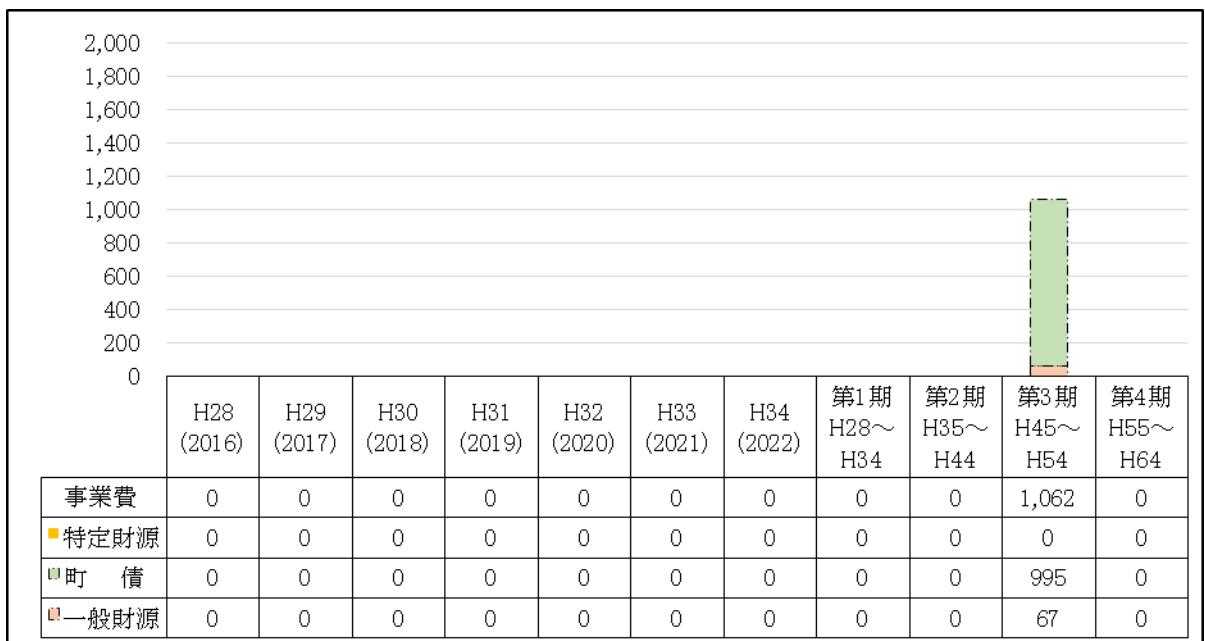
④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022			
社会教育センター	(3)				機能統合					方針検討・建替	
仙石原出張所・公民館	(3)		建物調査	改修等							方針検討・建替

※ 社会教育センターの平成31年度の機能統合は、宮ノ下公民館の機能を統合するもの。

※ 仙石原公民館は、複合施設であるため、(1)庁舎等に記載しており、再掲しているもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



※推計事業費に公民館分は含まれていないもの。

(11) レクリエーション・観光施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
51	森のふれあい館	RC造	2,232.00m ²	H3	24	町	444,000.00m ²	町
52	仙石原乙女観光案内所	W造	104.22m ²	S50	40	町	2,032.00m ²	町
53	箱根宮ノ下観光案内所	RC造	219.66m ²	S46	44	町	548.75m ²	町
54	総合観光案内所	RC造	43.00m ²	S60	31	民	-	民
55	湯本駅構内観光案内所	RC造	2.50m ²	H21	6	民	-	民
56	強羅観光案内所	S造	14.90m ²	H12	15	民	-	民
57	箱根峠(道の駅)案内所	RC造	17.36m ²	H7	20	民	-	民
58	旧街道休憩所	W造	243.59m ²	S46	44	町	840.28m ²	民
59	箱根湿生花園	S造	946.32m ²	H7	20	町	32,081.00m ²	町
61	宮ノ下駐車場	RC造	1,877.80m ²	H4	23	町	1,198.73m ²	町

② 主な課題

- ・観光案内所のうち町所有施設は、建物が築40年以上経過し、老朽化が著しいことから、早急な対応が課題となっている。
- ・その他の観光施設は、開設後20年以上が経過し、設備や施設の老朽化が進んでおり、特に森のふれあい館のテーマ館は、5年以内の改修が必須であり、課題となっている。

③ 取り組みの方向性

- ・レクリエーション・観光施設のうち観光案内所は、サービス提供の必要性は高く今後も必要であるが、老朽化している施設の更新にあたっては、他の公共施設との複合化や民間等の建物を活用することにより、更新費用の削減を図る。
- ・その他の観光施設等は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図るが、利用状況の低い施設については、利用料金制の導入など民間活力の導入や県の未病を治すプロジェクトなど新たな切り口での施設の利活用手法について検討を行う。なお、施設の老朽化等により運営に支障が生じる前に、今後の町民ニーズや利用見込みを踏まえて施設のあり方について検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022			
森のふれあい館	① 機能改修			改修						建替	
仙石原乙女観光案内所	① 方針検討										
箱根宮ノ下観光案内所	①				複合化				解体		
総合観光案内所	①										
湯本駅構内観光案内所	①										
強羅観光案内所	①										
箱根峠(道の駅)案内所	①										
旧街道休憩所	①							解体			
箱根湿生花園	③								改修		
宮ノ下駐車場	③						改修				建替

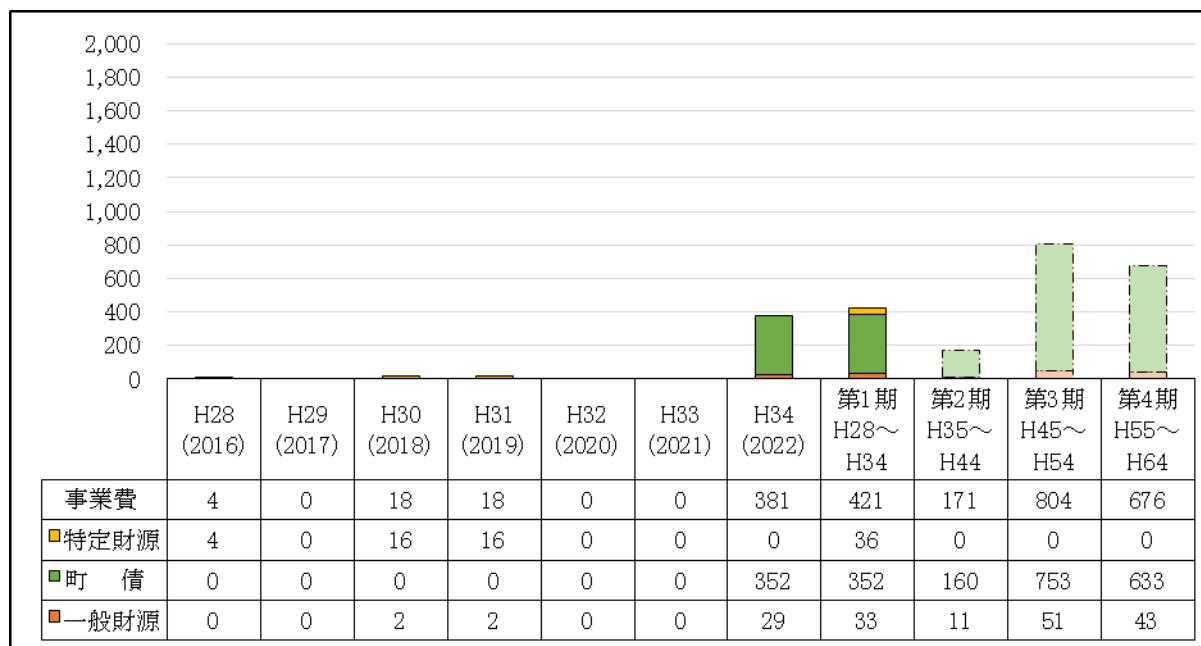
※ 平成28年度の森のふれあい館の機能改修は、森林セラピー基地認定に伴う改修であるもの。

また、平成30,31年度の改修は、テーマ館の大規模改修であるもの。

※ 箱根宮ノ下観光案内所の複合化は、(1) 庁舎等「温泉出張所・公民館」に記載しているもの。

※ 総合観光案内所、湯本駅構内観光案内所、強羅観光案内所、箱根峠(道の駅)案内所は間借りしており、施設の建替え等があった場合も、原則として同機能を確保するもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(12) スポーツ施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
62	弓道場	S造	77.00m ²	H6	21	町	154.41m ²	町
63	総合体育館	SRC造	5,864.81m ²	H9	18	町	17,538.68m ²	民
64	湯本地域スポーツ施設	RC造 一部S造	1,090.00m ²	S47	43	町	1,090.00m ²	町
65	箱根地域スポーツ施設	S造 一部RC造	680.00m ²	S44	46	町	629.00m ²	町

② 主な課題

- ・総合体育館は、28年度に指定管理者制度に移行したが、吊り天井等の非構造部材耐震化を行う必要があるが、その工事期間中、体育館が使用できず利用料金制を導入していることから営業補償を行うなどの課題がある。
- ・地域スポーツ施設は、災害時避難所指定と地域健民祭等やスポーツの活動場所となっており、施設(体育館・グランド)は残すことが課題となっている。

③ 取り組みの方向性

- ・スポーツ施設は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図とともに、維持管理費用を軽減するため、民間活力の導入に向けた検討を行う。なお、施設の老朽化等により運営に支障が生じる前に、今後の町民ニーズや利用見込みを踏まえて施設のあり方について検討を行う。

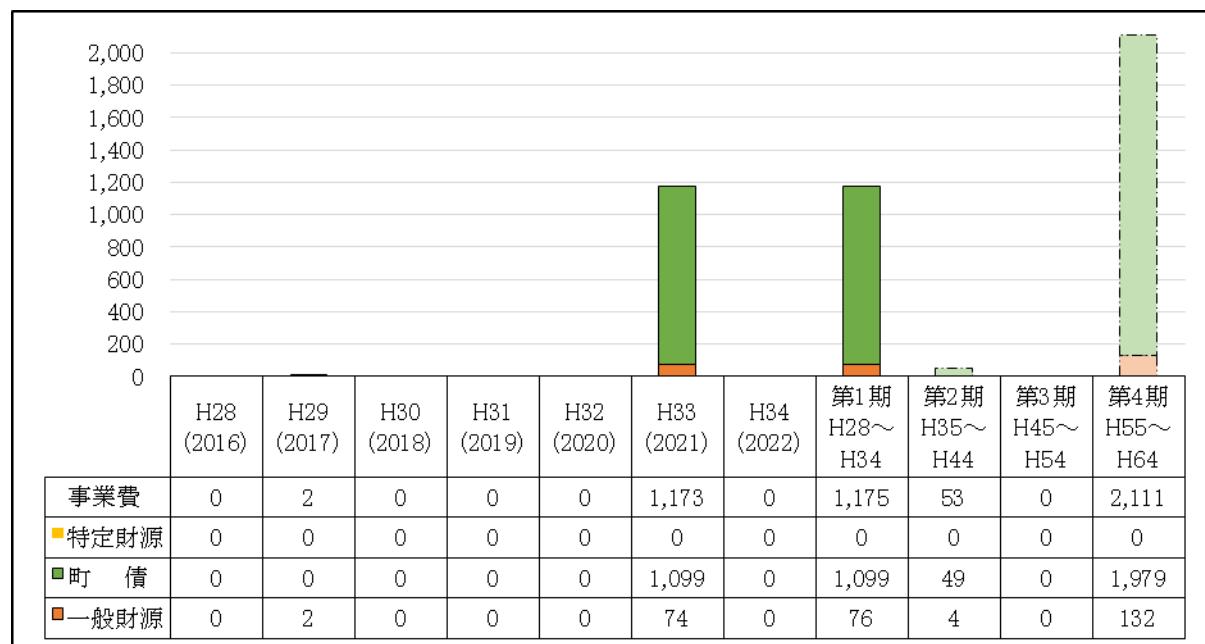
④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
弓道場	③								方針検討 ・建替		
総合体育館	②		建物 調査		設計			耐震 化			方針検討 ・建替
湯本地域スポーツ施設	③							方針検討	解体		
箱根地域スポーツ施設	③							方針検討			

※ 平成33年度の総合体育館の耐震化は、非構造部材(吊り天井・照明等)の耐震化であるもの。

※ 箱根地域スポーツ施設は、大規模改修等は行わず、必要最低限の維持管理を行うもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(13) 保養施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
66	弥坂湯	W造	100.09m ²	S24	66	町	385.00m ²	町
67	宮城野温泉会館	RC造	580.02m ²	S58	32	町	1,872.00m ²	町

② 主な課題

- 建設から66年・32年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後の対応を検討することが課題となっている。

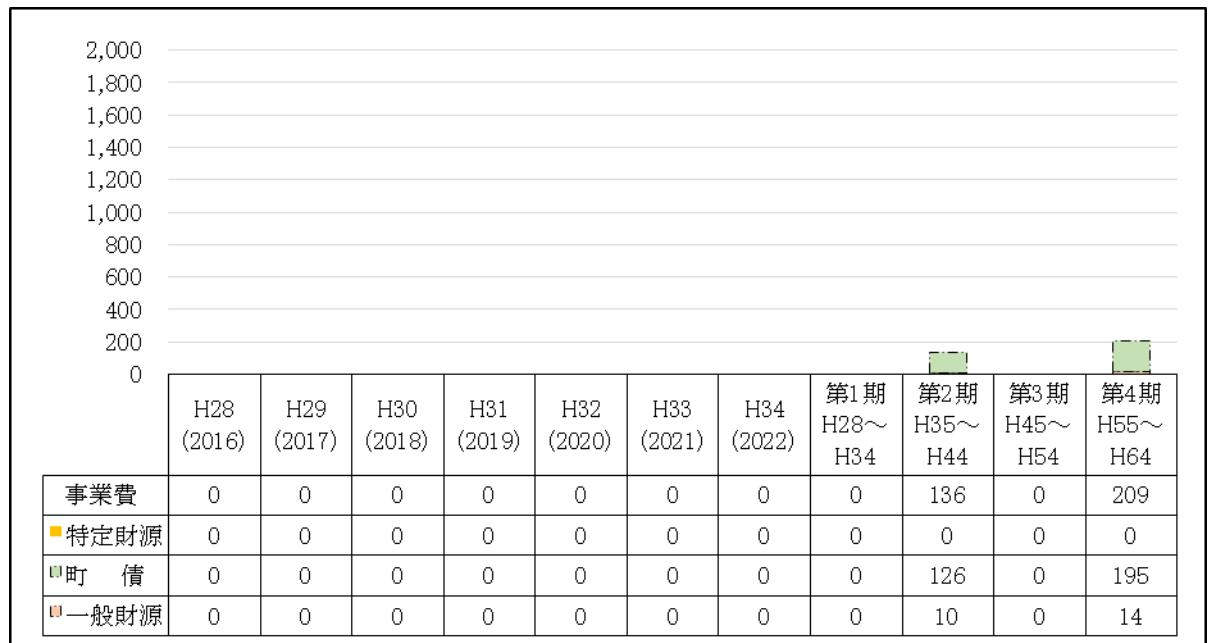
③ 取り組みの方向性

- 保養施設は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図るが、施設の老朽化等により運営に支障が生じる前に、今後の町民ニーズや利用見込みを踏まえて施設のあり方について検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022			
弥坂湯	③								改修		
宮城野温泉会館	③						方針検討		改修		建替

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(14) 産業系施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
68	畠宿寄木会館	RC造 一部W造	249.07m ²	S54	36	町	594.18m ²	町
69	箱根観光物産館	RC造	718.99m ²	S27	63	町	599.14m ²	町

② 主な課題

- ・畠宿寄木会館は、箱根寄木細工を紹介する施設のほか、地域の集会所、そして避難場所として町が指定していることから、耐震化等を含め施設の強度化を図る必要性がある。
また、現在は、指定管理者制度を導入し、地域で立ち上げた任意団体が運営をしているが、長いスパンで考えた場合、高齢化や財政的な体力等を鑑みると施設の維持管理を町が直営で行っていく必要があることが課題となっている。
- ・観光物産館は、本来の目的である物産展示より、現状として観光客の公衆トイレとしての機能が主となっている。建物の老朽化により見直しを行う場合、公衆トイレは現状でも苦情があり廃止は難しいことが課題となっている。

③ 取り組みの方向性

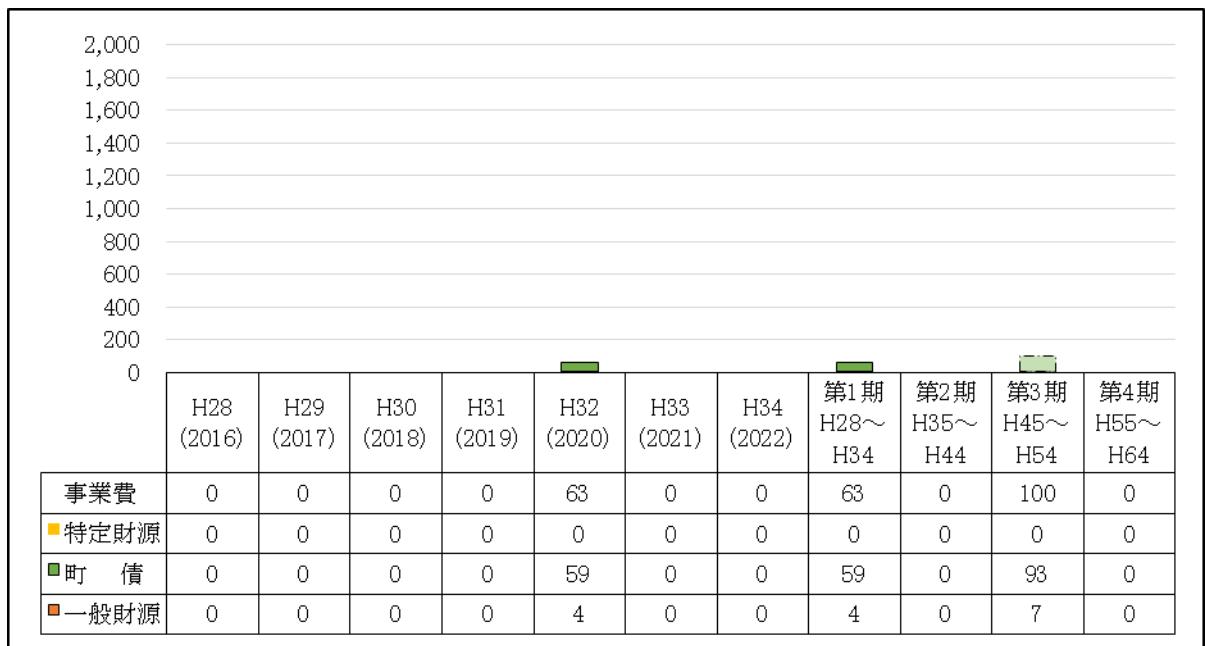
- ・産業系施設のうち地区の唯一の公共施設であり集会施設としても利用されている施設については、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図るが、施設運営のあり方と建物の新たな活用方法について検討を行う。
- ・産業系施設のうち老朽化が著しい施設は、今後の町民ニーズや利用見込みを踏まえて施設のあり方について検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組 方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
畠宿寄木会館	③					改修				方針検討 ・建替	
箱根観光物産館	①	方針 検討									

※ 平成30、31年度の畠宿寄木会館の改修は、耐震化を含めた改修を行うもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(15) 博物館等

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
71	箱根関所	W造	445.03m ²	H19	8	町	9,402.34m ²	町・民
	箱根関所資料館	W造	395.83m ²	S40	50	町	4,076.53m ²	民
72	郷土資料館	RC造	1,979.18m ²	S58	32	町	1,481.67m ²	町
73	石仏四阿	W造	8.80m ²	H9	18	町	8.80m ²	町
74	石仏群と歴史館	W造	237.60m ²	H9	18	町	26,407.00m ²	民
75	六道地蔵覆屋	W造	32.54m ²	H9	18	町	238.00m ²	民
76	東光庵	W造	59.49m ²	H14	13	町	1,430.00m ²	町

② 主な課題

- ・郷土資料館は、開設から30年以上経過し、施設の老朽化が顕著であり、今後は、長寿命化を図り、施設の延命化を図ることが課題となっている。
- ・その他の施設は、木造であり、立地や気象条件などによる施設の老朽度を踏まえて適切な管理を行うことが課題となっている。

③ 取り組みの方向性

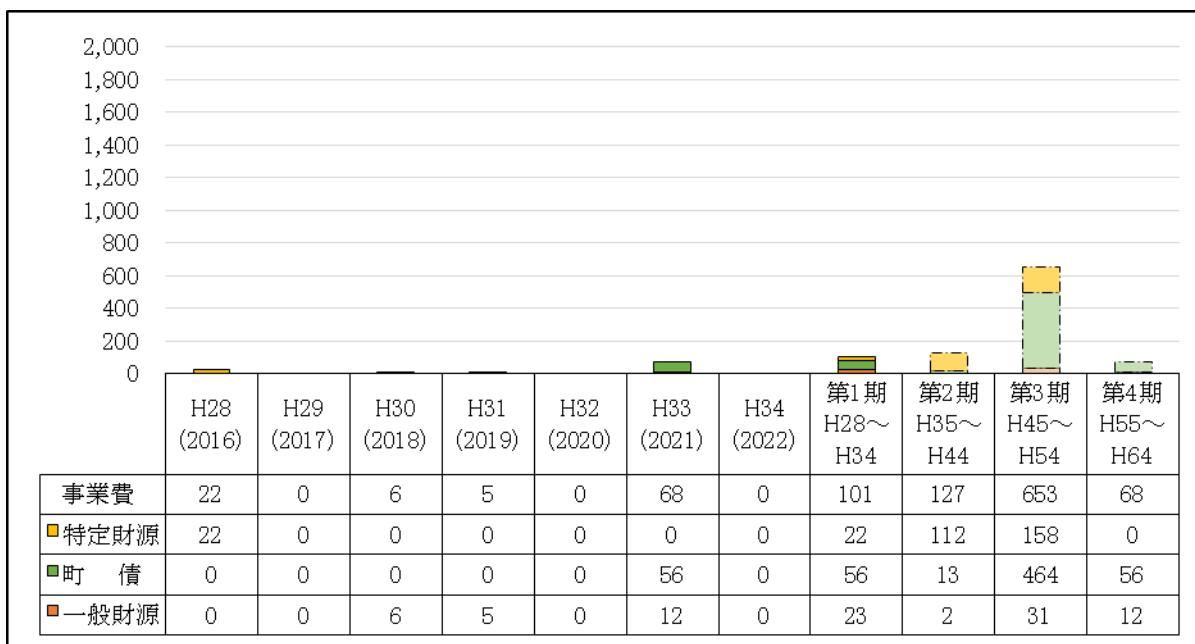
- ・博物館等は、既存の建物を長期にわたり利用できるよう、効率的な管理運営及び計画的な維持補修を図る。このうち木造建築物は、構造上、短いサイクルでの計画的な維持補修を図る必要があるため、施設の老朽化への対応方法について検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022			
箱根関所	③								改修		
箱根関所資料館	③	耐震化								建替	
郷土資料館	③									改修	
石仏四阿	①		廃止	解体							
石仏群と歴史館	③						改修				改修
六道地蔵覆屋	③						改修				改修
東光庵	③				改修				改修		

※ 平成30、31年度の東光庵の改修は、屋根の葺き替えであるもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(16) 公営住宅（町営住宅等）

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
77	湯本町営住宅	CB造	684.71m ²	S41	49	町	2,746.31m ²	町
78	前田町営住宅	RC造	1,780.32m ²	S57	33	町	2,047.71m ²	町
79	小涌谷町営住宅	RC造	1,405.96m ²	S55	35	町	3,300.80m ²	町
80	宮城野町営住宅	RC造	1,640.61m ²	S52	38	町	2,536.48m ²	町
81	上河原町営住宅(A～D棟)	RC造	822.70m ²	S43	47	町	3,387.25m ²	町
	上河原町営住宅(E～J棟)	RC造	832.99m ²	S45	45	町		町
82	第2上河原町営住宅	RC造	1,615.81m ²	H10	17	町	1,610.84m ²	町
83	仙石原町営住宅(A・B棟)	RC造	1,167.92m ²	S50	40	町	4,259.81m ²	町
	仙石原町営住宅(C・D棟)	RC造	1,930.83m ²	S61	29	町		町
84	元箱根町営住宅	CB造	628.20m ²	S39	51	町	3,533.43m ²	町
85	湯本後山子育て支援住宅	RC造	316.69m ²	S44	46	町	122.74m ²	町
86	宮城野外窪子育て支援住宅	RC造	134.00m ²	S48	42	町	185.12m ²	町
87	宮城野小東子育て支援住宅	RC造	90.00m ²	S45	45	町	69.98m ²	町

② 主な課題

- 今後も活用を図る施設も、大半が建築後30年を経過し、住宅の高齢化対応や外壁や屋上、屋根の劣化等の老朽化が進んでいることから、当面の利用に対応した維持保全や、入居状況の改善を図ることが課題である。
- 公営住宅法施行令に定める耐用年数を超えており、既に空き戸募集は行っていない。用途廃止に向け入居者の理解を得るために取組みを行っているが、移住を拒む方が大多数の状況であり、当面は利用に対応した維持保全を図ることが課題である。

③ 取り組みの方向性

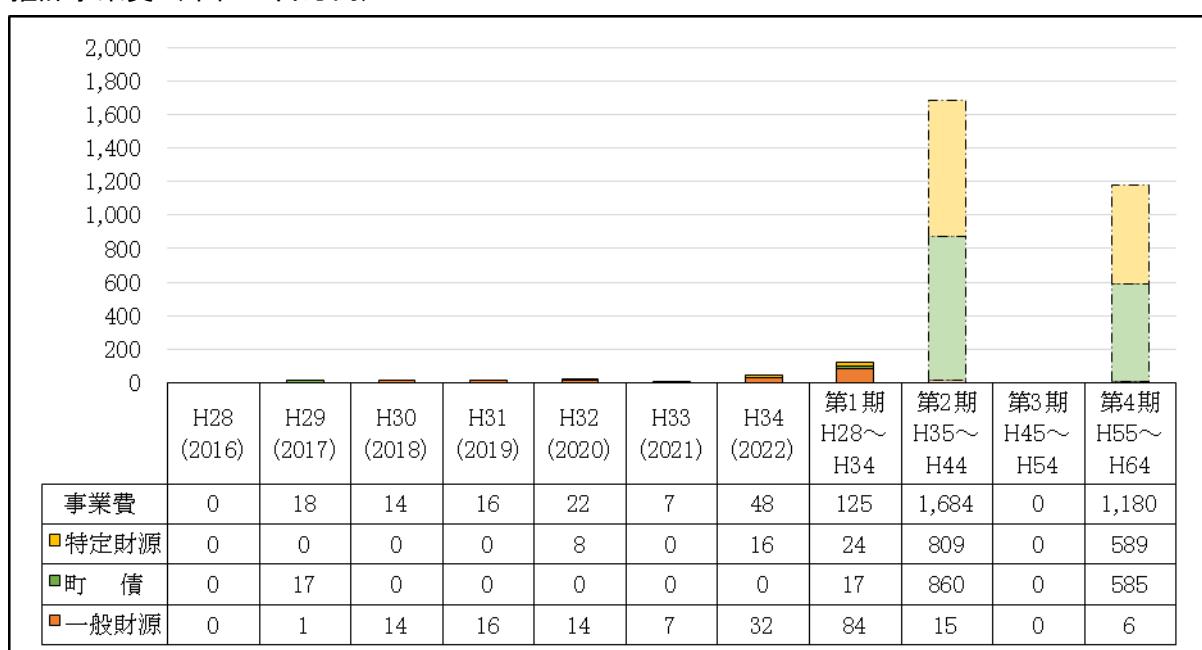
- 個別施設計画である箱根町公共賃貸住宅ストック総合活用計画に基づき、今後も維持していく施設については、老朽化している施設が多いため建設年度の古い順に個別改善や長寿命化工事を実施するが、国の交付金の有効活用を図るなど特定財源の確保について検討し、入居者の利用に対応した維持保全や入居状況の改善を図る。
- 廃止を予定している施設は、入居者の理解を得つつ住替え誘導等を行ったうえで、すみやかに廃止を行い廃止後の土地は普通財産へ管理替えを行い、存続する町営住宅の長寿命化工事等の財源として売却又は貸付について検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35~H44 2023~2032	H45~H54 2033~2042	H55~H64 2043~2052
湯本町営住宅	②	住替えの誘導※							廃止解体		
前田町営住宅	③			改修		改修			長寿命化		
小涌谷町営住宅	③			改修			改修		長寿命化		方針検討 ・建替
宮城野町営住宅	③			改修			改修		長寿命化		方針検討 ・建替
上河原町営住宅(A~D棟)	②								住替え誘導 廃止解体		
上河原町営住宅(E~J棟)	②								住替え誘導 廃止解体		
第2上河原町営住宅	③							改修	長寿命化		
仙石原町営住宅(A・B棟)	③			改修		改修		改修	長寿命化		方針検討 ・建替
仙石原町営住宅(C・D棟)	③							改修	長寿命化		
元箱根町営住宅	②	住替えの誘導※							廃止解体		
湯本後山子育て支援住宅	①	住替誘導 廃止	解体								
宮城野外窪子育て支援住宅	①	住替誘導		廃止 解体							
宮城野小東子育て支援住宅	①	住替誘導		廃止 解体							

※ 湯本・元箱根町営住宅の「住替えの誘導」は、第1期中に完了した場合、すみやかに施設の廃止・解体を行うもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）



(17) その他施設

① 対象施設

No.	施設名	建物					土地	
		構造	延床面積	建築年度	経過年数	所有	土地面積	所有
27	旧宮城野苗圃(管理棟)	W造	49.72m ²	S46	44	町	15,892.00m ²	町
28	旧仙石原出張所	W造	184.25m ²	S2	88	町	916.72m ²	町
60	旧箱根芦之湯フラワーセンター	S造	1,452.11m ²	S62	28	町	9,543.80m ²	町
88	庁舎前町有建物(旧登記所)	RC造	203.22m ²	S45	45	町	218.00m ²	町
89	旧宮城野小東教職員住宅(B棟)	W造	188.00m ²	S49	41	町	426.21m ²	町
90	旧宮城野公民館分館(柔剣道場)	RC造	201.81m ²	S49	41	町		町
91	旧さがみ信用金庫湯本支店	RC造	794.42m ²	S45	45	町	273.12m ²	町
92	旧箱根小学校(校舎)	RC造	2,956.54m ²	S55	35	町	14,908.00m ²	町
93	旧湯本中学校(校舎)	RC造	4,046.00m ²	S62	28	町	20,056.22m ²	町
94	旧仙石原中学校(校舎)	RC造	3,849.52m ²	S59	31	町	29,989.75m ²	町
	旧仙石原中学校 (体育館・格闘場)	RC造	2,709.61m ²	H2	25	町		町
95	旧駒ヶ岳集会所(二タ子)	W造	75.33m ²	S44	46	町	973.00m ²	町
96	旧宮ノ下上町駐車場	RC造	272.99m ²	S43	47	町	251.22m ²	町・民

② 主な課題

- 老朽化が進んでいるが利用できる施設は、維持補修を最小限とし、利用団体の意向を踏まえつつ将来的な施設廃止の時期について検討する必要がある。
- 老朽化が著しく、直ちに解体すべき施設については、隣接施設と一体的に解体を行うなど費用の削減を図る必要がある。
- 廃校後、建物の傷みが激しく、他への転用も莫大な改修費用が必要であるため、廃止・解体方法について具体的な検討を行う必要がある。

③ 取り組みの方向性

- 建物を貸付している施設は、現状のまま貸付を継続する。
- 未利用の建物は、貸付や売却を行い民間活力の導入を図る。ただし、施設の立地や建物の老朽度により、民間活力の導入が難しい場合は、建物の安全上の必要な措置を取るとともに建物の解体について財源を含めて検討を行う。

④ 再編・整備計画

施設名	取組方針	第1期							第2期	第3期	第4期
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35～H44 2023～2032	H45～H54 2033～2042	H55～H64 2043～2052
旧宮城野苗圃(管理棟)											
旧仙石原出張所											
旧箱根芦之湯フラワーセンター	②										
庁舎前町有建物(旧登記所)	①							方針検討		解体	
旧宮城野小東教職員住宅(B棟)	①					解体					
旧宮城野公民館分館(柔剣道場)	①					解体					
旧さがみ信用金庫湯本支店											
旧箱根小学校(校舎)	①							方針検討	解体		
旧湯本中学校(校舎)	①							方針検討			
旧仙石原中学校	校舎	③									
	体育館・格闘場	③									
旧駒ヶ岳集会所(二タ子)	①			方針 検討	解体						
旧宮ノ下上町駐車場											

※「旧宮城野苗圃(管理棟)」、「旧仙石原出張所」及び「旧宮ノ下上町駐車場」は、解体済であるもの。

※「旧箱根芦之湯フラワーセンター」、「旧仙石原中学校」は、民間に貸付けしているもの。

※「旧さがみ信用金庫湯本支店」は売却済であるもの。

⑤ 推計事業費（単位：百万円）

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	第1期 H28～ H34	第2期 H35～ H44	第3期 H45～ H54	第4期 H55～ H64
事業費	0	0	10	0	0	0	0	10	59	6	0
■特定財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
□町債	0	0	0	0	0	0	0	0	55	0	0
■一般財源	0	0	10	0	0	0	0	10	4	6	0

図表 17 本町の公共施設の配置状況（平成 27 年 3 月末時点）

人口 施設		13,417人 96施設	湯本地域			人口 施設	3,170人 25施設	温泉地域			人口 施設	1,499人 12施設	宮城野地域			
公用財産	行政系施設	(1) 庁舎等 5施設	箱根町役場			温泉出張所 (公民館)			宮城野出張所 (公民館)							
		(2) 消防施設 17施設	消防湯本分署 ・第1分団 第2-1分団 (山崎) 第2-2分団 (神明町) 第2-4分団 (茶屋)			第2-3分団 (仲町) 第3-1分団 (須雲川) 第3-2分団 (畠宿)			消防本部 ・消防署 第4分団 (大平台) 第5-1分団 (宮ノ下) 第5-2分団 (小涌谷)			第6分団 (宮城野)				
		(3) その他行政施設 7施設	行政資料棟 (旧保健室)													
	学 校 施 設 教 育 系	(4) 小学校・中学校 4施設	湯本小学校									箱根の森小学校				
		(5) 幼稚園・保育所・ 認定こども園 5施設	湯本幼稚学園			温泉幼稚園			宮城野保育園							
	公園	(6) 公 園 1施設														
	保健・福祉施設	(7) 保健施設 1施設										総合保健福祉センター さくら館				
		(8) 高齢者福祉施設 2施設										老人福祉センター やまみ荘				
	市民文化系施設	(9) 集会施設 6施設	山崎集会所 (第2-1分団) 湯本仲町集会所 (第2-3分団)			大平台集会所 温泉公民館			宮城野公民館							
		(10) 文化施設 1施設				社会教育センター										
公用財産	スポーツ・レクリエーション	(11) レクリエーション・ 観光施設 10施設	総合観光案内所 湯本駅構内 観光案内所 旧街道休憩所			箱根宮ノ下 観光案内所 宮ノ下駐車場			強羅観光案内所							
		(12) スポーツ施設 4施設	湯本地域 スポーツ施設						弓道場							
	産業系施設	(13) 保養施設 2施設	弥坂湯						宮城野温泉会館							
		(14) 産業系施設 2施設	畠宿寄木会館 箱根觀光物産館													
社会教育系施設	博物館等	(15) 博物館等 6施設	郷土資料館													
		(16) 公営住宅 (町営住宅等) 11施設	湯本町営住宅 前田町営住宅 湯本後山 子育て支援住宅			小涌谷町営住宅			宮城野町営住宅 宮城野外彌 子育て支援住宅							
町有建物等	その他	(17) その他 12施設	庁舎前町有建物 (旧登記所) 旧さがみ信用金庫 湯本支店 旧湯本中学校 (校舎)			旧宮ノ下上町 駐車場			旧宮城野小東 教職員住宅(B棟)							
※集会施設・文化施設のうち				温泉公民館	宮城野公民館	仙石原公民館	は、出張所との複合施設のため、集計上は庁舎等としてカウントしています。									
※消防施設のうち				第2-1分団 (山崎)	第2-3分団 (仲町)	は、集会所との複合施設のため、集計上は集会施設としてカウントしています。										

人口 施設 3,385人 20施設	仙石原地域 人口 施設 4,040人 13施設	箱根地域 人口 施設 1,323人 26施設
	仙石原出張所 (公民館)	箱根出張所
第7-1分団 (強羅) 第7-2分団 (二ノ平)	仙石原分遣所 ・第8分団 第9分団 (温泉荘)	箱根分遣所 ・第10分団 第10-2分団 (二タ子) 第11分団 (箱根)
箱根中学校	行政資料倉庫 仙石原防災 備蓄倉庫	清掃第1プラント (ごみ処理) 清掃第2プラント (し尿処理) 旧美化事務所 管理棟 第1・2最終処分場
仙石原小学校	仙石原幼稚園	箱根幼稚園
仙石原公園 管理事務所		
		元箱根老人 いこいの家
		芦之湯集会所 元箱根集会所 箱根集会所
仙石原公民館		
仙石原乙女 観光案内所	箱根湿生花園	森のふれあい館 箱根峠(道の駅) 案内所
		総合体育館 箱根地域 スポーツ施設
上河原町営住宅 第2上河原 町営住宅 宮城野小東 子育て支援住宅	仙石原町営住宅	箱根閣所、 閣所資料館 石仏四阿 石仏群と歴史館 六道地蔵覆屋 東光庵
旧宮城野公民館 分館(柔剣道場) 旧宮城野苗圃	旧仙石原中学校 旧仙石原出張所	元箱根町営住宅 旧箱根小学校 (校舎) 旧駒ヶ岳集会所 (二タ子) 旧箱根芦之湯 フラワーセンター

出典：「箱根町公共施設マネジメント基本方針」

4 リーディング事業

ロードマップの推進にあたり、町民の皆さんに公共施設の再配置をより身近なものとしてイメージしていただきために、老朽化が進み再配置の必要な公共施設が点在している温泉地域（うち宮ノ下地区）の公共施設をモデル事業として位置付け、平成 27 年度に住民を交えて検討し、今後の再配置の方針を決定しました。

その取組結果とともにロードマップの実効性を高め、公共施設マネジメントの取組みを先導するような 3 つの事業をリーディング事業として位置付けます。

第 1 期再編・整備計画のリーディング事業

- 1 宮ノ下地区公共施設の複合化（複合化）**
- 2 温泉幼稚園の利活用（民間活用）**
- 3 箱根中学校長寿命化改良（長寿命化）**

(1) 宮ノ下地区の公共施設再編

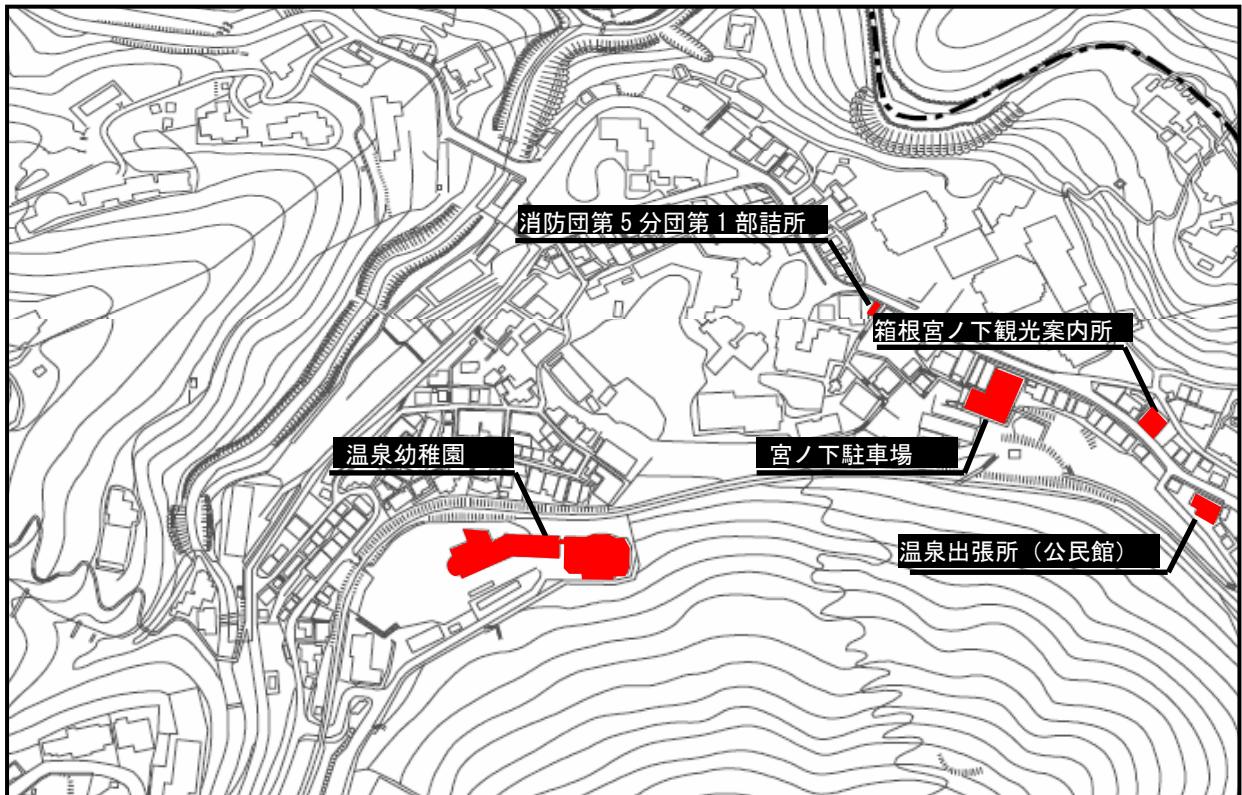
リーディング事業①：出張所・観光案内所・消防団詰所の複合化（複合化）

①宮ノ下地区公共施設の概要

温泉地域の公共施設は 11 施設あり、そのうち宮ノ下地区には 6 つの公共施設があり、施設の老朽化、利用状況、コスト等を総合的に評価し温泉出張所（公民館）、消防団第 5 分団第 1 部詰所、箱根宮ノ下観光案内所、温泉幼稚園の 4 つの公共施設を対象に再編の検討を進めたところとしました。

No	施設名称	構造	建築年度（経過年数）	延床面積	敷地面積
1	温泉出張所（公民館）	鉄筋コンクリート造	S47（43年）	541.61 m ²	281.42 m ²
2	消防団第5分団第1部詰所	鉄骨造	S51（39年）	90.51 m ²	61.86 m ²
3	箱根宮ノ下観光案内所	鉄筋コンクリート造	S46（44年）	219.66 m ²	548.75 m ²
4	温泉幼稚園	鉄筋コンクリート造	H1（26年）	4,022 m ²	14,177 m ²
5	消防本部・消防署	鉄骨鉄筋コンクリート造+一部鉄筋コンクリート造	H12（15年）	2,802.13 m ²	2,766.87 m ²
6	宮ノ下駐車場	鉄筋コンクリート造	H4（23年）	1,877.8 m ²	1198.73 m ²

宮ノ下地区における公共施設配置図



②住民懇話会の設置と意見

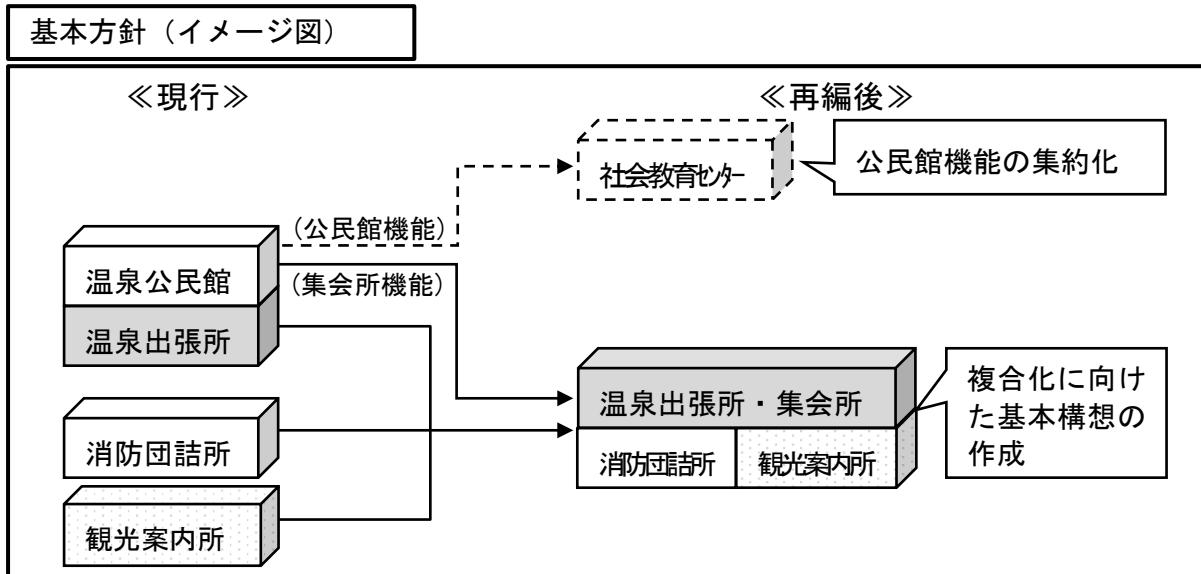
再編の検討にあたっては、地域の意見を伺うため、温泉地域の各地域団体等に所属している町民から構成する「宮ノ下地区公共施設再編に関する住民懇話会」（以下「住民懇話会」という。）を設置しました。

この懇話会は、平成27年度に4回開催し、『温泉地域の活力を今後も維持する』という観点から、宮ノ下地区の公共施設の統廃合・集約化や建物の利活用の方法について、自由かつ率直な意見をいただき、それら意見を整理したうえで、町が再編案を作成しました。

区分	住民懇話会での主な意見
温泉地域の活性化について	<ul style="list-style-type: none">* 温泉地域には観光客や通勤者、住民票を移していない従業員等、定住人口だけではなく、交流人口も非常に多いため、それも考慮していただきたい。* 空き家を活用して、移住者を増やすことを考えていく必要がある。* 宮ノ下地区に新たな駅を整備して、温泉幼稚園を中心としたまちづくりを始めるべきである。* 温泉地域の誰もが、現在の状況のままでいいとは思っていない。
公共施設の再編全般について	<ul style="list-style-type: none">* 今後の高齢化社会を考慮すると、公共施設を複合化し、1箇所で複数の用件が済むことは住民にとって魅力的である。* 公共施設マネジメント基本方針では、延床面積を38年間で3割削減するという目標値を掲げているが、まずは、町が考える将来の公共施設の統廃合のイメージを示していただきたい。* 施設の複合化の検討にあたっては、倉庫も含め、現実的に必要な面積を算出していただきたい。
各施設の機能について	<p>ア 温泉出張所（公民館）</p> <ul style="list-style-type: none">* 温泉幼稚園に移転する場合、大平台、小涌谷地区から来る高齢者をはじめとした移動困難者の交通手段を確保しないと現実的には困難である。* 現在の出張所は、電車、路線バスの交通の便がいいだけではなく、段差がなく公民館に入れるため、障がい者の立場からも使い勝手がいい。* 既存施設への移転を前提にすると、社会教育センターがあまり費用をかけずに出張所機能を追加することができるが、大平台地区の住民にとっては、町役場のほうが近くなるため、温泉地域が分断される恐れがある。 <p>イ 消防団第5分団第1分詰所</p> <ul style="list-style-type: none">* 消防団詰所の立地は、国道沿いではなくても構わないが、現在のように集まりやすく出動しやすい場所が望ましい。* 宮ノ下地区には大きな宿泊施設がある割には、消防団詰所の規模が小さいため、現状を考慮して必要な延床面積を検討していただきたい。 <p>ウ 箱根宮ノ下観光案内所</p> <ul style="list-style-type: none">* 宮ノ下地区は、鉄道駅のほか、路線バスの乗換拠点にもなっているため、観光案内所は駅周辺ではなく、現在のような国道沿いに必要である。* 1つの場所に施設を集約することであれば、今の観光案内所の敷地が最も広く、この場所に建て替えることが一番現実的である。

③住民懇話会での意見等を踏まえた町の方針

■方針：温泉出張所（公民館）、消防団第5分団第1部詰所、箱根宮ノ下観光案内所の3施設は、複合型施設として新たに整備する。



再編手法	<ul style="list-style-type: none">* 温泉出張所（公民館）、箱根宮ノ下観光案内所、消防団第5分団第1部詰所の3施設は取り壊し、宮ノ下地区内に新たな複合型施設を建設します。ただし、公民館機能に関しては、社会教育センターに機能集約したうえで、宮ノ下地区の集会施設としての機能のみ残します。* 複合型施設を建設する場所、施設規模等については、住民懇話会の意見等を踏まえ、平成28年度に作成する基本構想において決定します。* 複合化によって残された土地は、駐車場をはじめ複合型施設の附帯施設としての利用がない場合は、売却・貸付等により処分します。
------	--



④再編スケジュール

内 容 \ 年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35
基本構想の作成	↔						
基本設計・実施設計		↔					
複合型施設の建設				↔	↔		
既存施設解体						↔	↔

⑤見込まれる事業効果

- 施設を複合化することで、公共施設の総量を削減しつつも、必要な面積を確保することができます。
- 老朽化施設を複合化することで安全性の向上や災害時の地域の拠点施設としての機能が強化されます。
- 出張所と観光案内所を複合化することで、町民と観光客の交流が促進されます。
- 複合化による効率化の実現などにより、維持管理費用の削減が図られます。

箱根宮ノ下観光案内所



消防団第5分団第1部詰所



(2) 温泉幼稚園の有効活用

リーディング事業②：温泉幼稚園施設の民間譲渡（民間活用）

温泉幼稚園は、住民懇話会において単独で施設の有効活用を図ることとなり、2つの活用手法をもとに検討した結果、箱根恵明学園に建物を譲渡する方向性が決定しました。

①住民懇話会での意見

区分	住民懇話会での主な意見
温泉幼稚園の今後の運営について	<ul style="list-style-type: none"> * 温泉幼稚園を存続させるためには、経営者の視点に立ち、もっと大胆な施策を打ち出さないと、園児は集まらない。 * 温泉地域から他の地域の保育園に通園している園児を温泉幼稚園に呼び戻すことが、地域活性化にもつながってくる。 * 温泉幼稚園の大きな魅力は温泉であるため、再び温泉を引いてはどうか。 * 町は、温泉幼稚園の存続に向けて運営方針の見直しなど努力をしているが、現実的にあと数年で幼稚園がなくなるのではないかと危惧している。 * 町は、温泉幼稚園を残すといっているが、町の財政状況が厳しいなかで数人の園児のために維持していく必要はないと思う。むしろ、温泉幼稚園の存在が施設の有効活用の支障になっているとも感じる。
温泉幼稚園の空きスペースの活用案について	<ul style="list-style-type: none"> * 今後の高齢化社会を考えると、高齢者が恒常的に集まる高齢者サロンやショートステイのような施設があるといい。 * 合宿等の団体客が素泊まりできる宿泊施設にすれば、グラウンド、体育館といった既存施設をそのまま活かすことができるのではないか。 * 箱根恵明学園を温泉幼稚園に誘致できれば、今の施設を有効活用でき、かつ、地域の教育施設として存続させることができるのではないか。 * 少人数でも特色を出した小規模小学校を新設してはどうか。 * 町の少子化対策として、産婦人科を誘致してはどうか。 * 温泉幼稚園を中心幼児学園にすることが空きスペースの有効活用として最も合理的である。
その他温泉幼稚園の活用について	<ul style="list-style-type: none"> * あまり地域利用による制約が生じると、事業者による活用が見込めなくなってしまう懸念がある。 * 町外の事業者が活用することに関しては、地域とうまく調整できれば問題はないが、やや抵抗感はある。 * 事業者のメリットを考えると旧湯本中学校のほうが立地的にも魅力的であるため、温泉幼稚園を活用できる見込みは少ないのではないか。 * 温泉幼稚園の空きスペースの有効活用ができたとしても、数年後には温泉幼稚園がなくなると1階部分がまた空いてしまうことになるため、2、3階といった部分的な活用ではなく、温泉幼稚園がなくなる前提で、施設全体の議論したほうがいいのではないか。 * 温泉幼稚園の問題が解決しないと、まちづくりの議論はできない。

②住民懇話会での意見等を踏まえた町の方針

■方針：温泉幼稚園は、複合化の受け入れ先にせず、施設の有効活用を図る。

基本方針（イメージ図）



活用手法	<p>*温泉幼稚園については、入（在）園児の増員が図れるよう、平成28年度から平成30年度までの間、研究園に指定しています。そのため、研究成果（園児数の推移）を含め、単年度ごとの状況を踏まえ、温泉幼稚園の今後のあり方を総合的に判断します。</p> <p>*今後の温泉幼稚園施設の活用については、箱根恵明学園の移転の意向を踏まえ、地域との合意形成を図ることを前提に、誘致に向けた土地利用等の条件を整理します。</p>
------	---

温泉幼稚園施設



③恵明学園の移転決定に向けた経過

町の方針と2つの活用手法の決定から箱根恵明学園の移転までの経過は、次のとおりである。

年 月	主 な 経 過
平成 27 年 11 月	*住民懇話会において温泉幼稚園の今後について箱根恵明学園に利用してもらってはどうかとの意見が出されました。
平成 27 年 12 月	*町から箱根恵明学園に対し懇話会の意見を伝えました。
平成 28 年 3 月	*箱根恵明学園が温泉幼稚園施設を利用する方針を決定しました。
平成 28 年 5 月	*町は、大平台、宮ノ下、小涌谷各地区（以下、「3 地区」とする。）自治会総会等において宮ノ下地区公共施設再編の報告書を説明し、その中で箱根恵明学園から温泉幼稚園施設の利用について相談を受けていることを説明しました。 *箱根恵明学園は温泉地域自治会連合会に対し、温泉幼稚園施設利用について承諾いただけるよう依頼しました。
平成 28 年 6 月	*3 地区の自治会はそれぞれ臨時総会を開催し、箱根恵明学園の温泉幼稚園施設の新たな活用を説明し、賛否について決議を行いました。
平成 28 年 6 月	*3 地区の自治会は温泉地域自治会連合会に対し、臨時総会の結果を報告しました。 ※宮ノ下自治会は、基本的に受け入れは賛成多数で同意を得たが、在園児の処遇が不安であるため、できる限り柔軟なスケジュールにより計画を進めること、地区の施設利用について配慮することの意見が付されました。 *温泉地域自治会連合会は箱根恵明学園に協議結果を報告しました。 (大平台自治会：賛成多数で可決、宮ノ下自治会：付帯意見を付けて賛成多数で可決、小涌谷自治会：賛成多数で可決) *箱根恵明学園は町長に対し、温泉幼稚園施設利用に向けて具体的な協議を進めるよう要望書が提出されました。 *議会全員協議会において、宮ノ下地区公共施設の再編についての報告書と箱根恵明学園から温泉幼稚園施設利用に向け要望書が提出されたことを説明しました。
平成 28 年 7 月	*議会全員協議会において要望を受け検討した結果、平成 28 年度で温泉幼稚園を廃園する方向で具体的に協議を進めることを説明しました。 *町から箱根恵明学園に対し、具体的に協議を進める旨回答しました。 *町は、3 地区で「温泉幼稚園施設の今後について」説明会を開催し、箱根恵明学園からの要望を受け平成 28 年度で温泉幼稚園を廃園する方向で具体的に協議を進めることを説明しました。
平成 28 年 8 月	*宮ノ下地区において、再度「温泉幼稚園施設の今後について」説明会を開催しました。時系列でより丁寧な説明を行い、理解を求めたところ、出席者の多数から、具体的な協議を進めて行くことの了解が得られました。

④再編スケジュール

内 容	年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
温泉幼稚園 (28年度で廃園)		↔						
温泉幼稚園施設の譲渡 土地の貸付手続き			↔					
箱根恵明学園の移転に 向けた改修工事 (児童養護施設・小学校)				↔				
箱根恵明学園移転・開園					---	---	---	→

⑤見込まれる事業効果

- 民間活用を図ることで施設の有効活用とともに、地域との交流を図ることで地域活性化にも繋げることができます。
- 長年、町内で活動している社会福祉法人・学校法人に建物譲渡することで、今後も地域の核となる施設を避難所等の防災面も含めて維持することができます。
- 職員の移住・定住による地域の活性化も期待できます。
- 民間施設への移管により、維持管理経費の削減が図られます。

(3) 箱根中学校長寿命化改良

リーディング事業③：箱根中学校の長寿命化改良（長寿命化）

①箱根中学校の概要

No.	施設名称	構 造	建築年度（経過年数）	延床面積	備考
1	普通教室棟	鉄筋コンクリート造	S45（45年）	2,332 m ²	H9 耐震改修工事済
2	管 理 棟	鉄筋コンクリート造	S46（44年）	702 m ²	H9 耐震改修工事済
3	特別教室棟	鉄筋コンクリート造	S55（35年）	2,504 m ²	H7 耐震診断実施済
4	屋内運動場	鉄筋コンクリート造 屋根鉄骨造	S58（32年）	2,895 m ²	新耐震基準建物
5	給食室棟	鉄骨造	H19（8年）	229 m ²	新耐震基準建物

②国の流れと本町の対応

平成 25 年度に文部科学省が新たに長寿命化改良事業を創設したことを受け、箱根中学校校舎の改修を建替えと長寿命化の二方向から検討に着手しました。

平成 27 年度に建物の構造と老朽化を判定する耐力度調査を実施した結果、構造耐力（耐震性）が非常に高く、健全度が低い（老朽化が進んでいる）診断結果となったことから、『建替えよりも安価で工事期間の短い長寿命化改良が最適である』と判定されました。この結果を教育委員会議、総合教育会議に報告し、長寿命化改良で事業を進めていくことを決定しました。

● 平成 28 年度の取組状況

年 月	会議名	検 討 内 容
平成 28 年 7 月	保護者説明会	学校の老朽化と検討委員会の設置等の説明
平成 28 年 9 月	第 1 回検討委員会	検討委員会の設置と進め方、中学校の状況の説明
平成 28 年 10 月	第 2 回検討委員会	①基本設計校舎配置計画 3案の説明 ②3案の採点依頼
平成 28 年 11 月	第 3 回検討委員会	基本設計校舎配置計画案の採点結果について
平成 28 年 12 月	第 4 回検討委員会	基本設計案の決定について
平成 29 年 2 月	第 5 回検討委員会	基本設計の内容報告

③長寿命化検討委員会の設置

箱根中学校は、平成 20 年度の学校統廃合により町内唯一の中学校となり老朽化が激しいことから、学校施設全体の長寿命化計画策定に先行して改修を進めることとし、住民の意見を取り入れるために中学校独自の長寿命化検討委員会を設けることとしました。

この検討委員会は、保護者や地域住民、教職員、関連部署の町職員を構成員とし年 5 回程度開催し、既存学校施設の最適な環境づくりや、将来的な地域開放まで見据えた改良になるよう基本設計の配置計画の段階から協議を行っています。

また、保護者説明会を検討委員会に先駆け実施し、学校の老朽状況、長寿命化で改修することとなった経緯、検討委員会を設置するなどの説明を行いました。

平成 29 年度も引き続き長寿命化の実施設計を行いますが、2 ~ 3 回の検討委員会を設け、詳細な設計にも町民の意見を取り入れていく予定としています。

④整備スケジュール

内 容 \ 年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
基本設計	↔						
実施設計		↔					
校舎工事			↔				
屋内運動場工事				↔			

⑤見込まれる事業効果

- 老朽化した学校施設の改修により、安全性の向上や教育環境の向上が図られます。
- 老朽化に対し、建物状況を調査したうえで建替えよりも安価で工事期間の短い長寿命化改良を選択することで、事業費を縮減しつつも今後、長期間利用できる施設にすることができます。
- 避難所である学校施設の安全性向上による地域の防災機能及び災害時の対応能力の向上が図られます。
- 改修による効率化などにより、維持管理費用の削減が図られます。

箱根中学校（校舎・体育館）



5 計画の推進

(1) 計画推進の考え方と推進体制

本計画に基づき施設の複合化や長寿命化、施設廃止などの再編・整備事業を実施する際には、個別案件ごとに、リーディング事業の手法をもとにした町民への意見聴取を通じて、合意形成を図りながら、公共施設の再配置を進めて行くこととします。

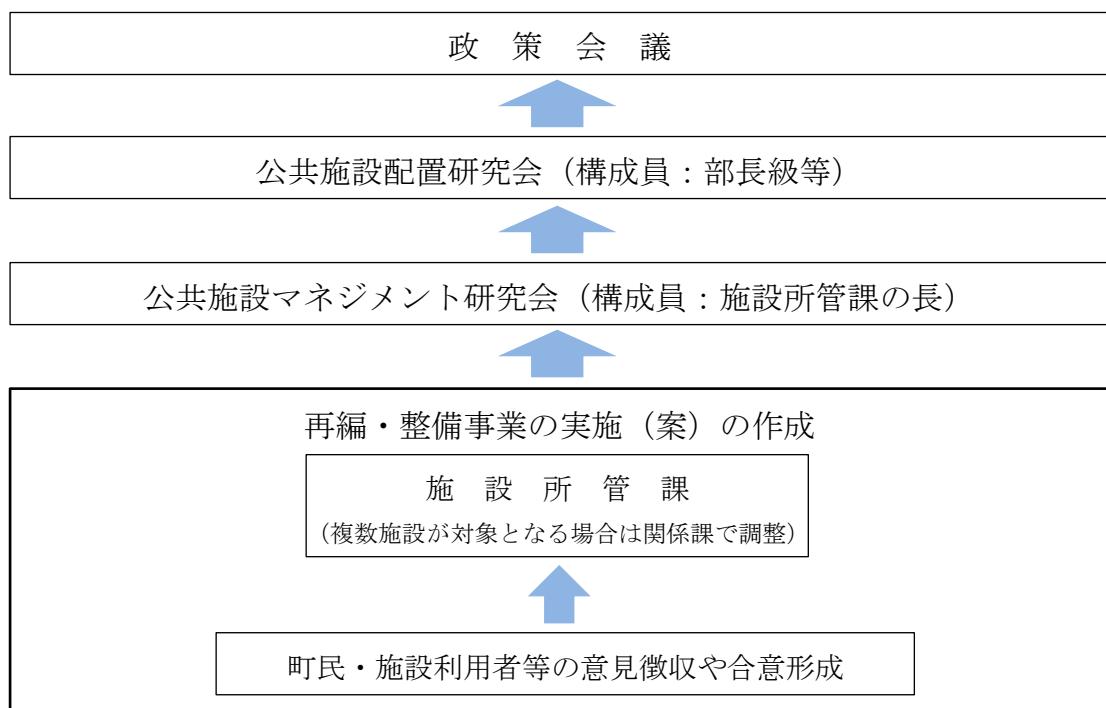
この際、対象施設の機能のみを考えるのではなく、複合化、多機能化、機能統合等に関連する施設、周辺の施設、その地区の状況等も十分考慮し、手法の選択等を検討します。また、参加者についても、利用者に限らず、利害関係にない町民も関わる仕組みづくりや、様々な世代や職業、立場など多くの人々が情報を共有できるような仕組みづくりに努めます。

最終的には、政策会議、公共施設配置研究会及び公共施設マネジメント研究会での府内調整や協議を図り決定するものとします。

計画推進の考え方

再編・整備計画に位置付けた取組内容をもとに、リーディング事業の手法をもとにした町民への意見聴取を通じて、合意形成を図りながら、計画の推進を図ります。

図表 18 公共施設再編・整備の推進体制

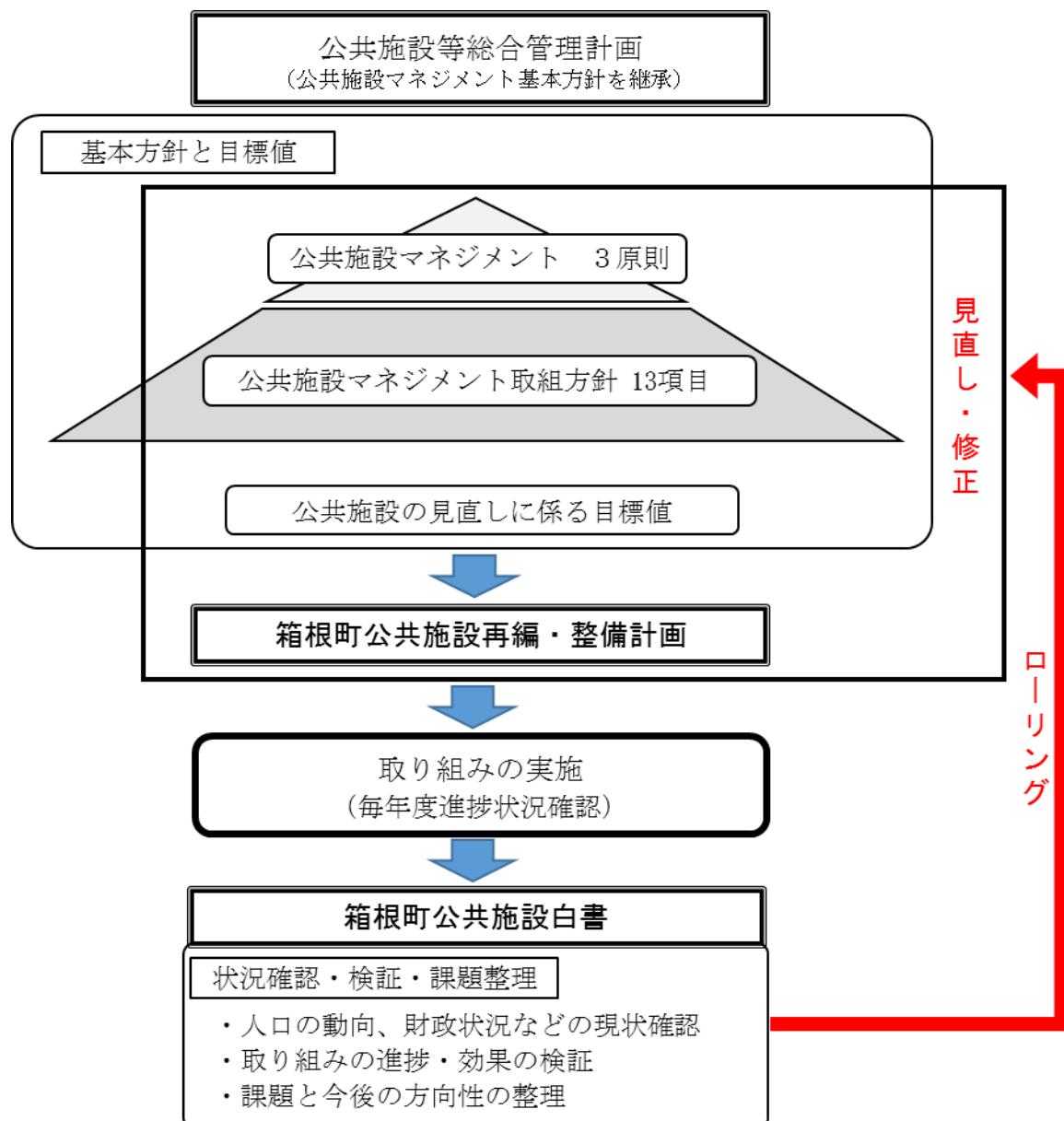


(2) 進捗管理

毎年度、第1期再編・整備計画に位置付けた施設を対象に進捗状況調査を行います。

また、10年毎の公共施設等総合計画や公共施設再編・整備計画の見直しにあたり、公共施設白書を作成し、人口の状況など総合計画の見直し結果とともに現状の整理と取り組みの進捗状況の評価を行います。その上で、その時点における問題や新たな課題を検証し、今後の方向性を検討した上で適切な見直し・修正を行います。

図表19 今後の進捗管理のイメージ



資料編

1 箱根町公共施設再編・整備計画策定経過

年月日	内容
平成28年5月10日	第1回公共施設アドバイザーとの打合せ (公共施設再編・整備計画策定の進め方について)
平成28年8月1日～24日	公共施設再編に向けたロードマップ作成に関する調査 (施設所管課に今後の取組時期と取組内容に関する調査を実施)
平成28年11月14日	第2回公共施設アドバイザーとの打合せ (公共施設再編・整備計画原案について)
平成28年12月8日	第1回公共施設マネジメント研究会 (公共施設再編・整備計画原案について)
平成29年12月26日	第3回公共施設アドバイザーとの打合せ (公共施設再編・整備計画素案について)
平成29年1月17日	第1回公共施設配置研究会 (公共施設再編・整備計画素案について)
平成29年2月2日～3月3日	パブリックコメント (公共施設再編・整備計画素案のパブリックコメントを実施)

○公共施設アドバイザー

株式会社 浜銀総合研究所 地域戦略研究部 部長 主任研究員 士野顕一郎 氏

箱根町公共施設再編・整備計画【第1期】(素案)

発行日：平成29年2月

発行：箱根町

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>

編集：箱根町企画観光部企画課